

# 經 濟

---

- 1 經 濟 振 興 239
- 2 農 林 水 産 業 258
- 3 食 肉 セ ン タ ー 270
- 4 観 光 物 産 272
- 5 動 植 物 園 277
- 6 競 輪 事 業 279
- 7 熊 本 城 281
- 8 農 業 委 員 会 285



# 1 経済振興

## (1) 概況

本市は、九州の中央に位置し、国・県などの行政機関が集積する県庁所在地であるとともに、市内人口66万人、広域都市圏人口約100万人を擁する消費市場を有している。このような背景のもと、市内総生産を産業別に見てみると、卸・小売、運輸・通信、観光・医療・教育、といった各種サービスを提供する第3次産業と政府サービスなどで約9割を占めており（平成12年度）、この点から、本市はサービス産業中心の都市であるといえることができる。

一方、サービス産業の他にも、市内外に誘致されたIC産業、造船業、輸送機器産業等の大規模製造業や、テクノポリスにおけるハイテク産業、バイオ産業、フードパル熊本における食品産業などの集積がみられるとともに、農業においても、商品性の高い作物を中心に全国でも高い生産性を誇る都市型農業が展開されている。

このように、本市経済は、一定の地域需要を満たしながら、他方で進出大企業の活力を付加し、地方の中核的な都市として発展を遂げてきた。

しかしながら、今日の経済社会を取り巻く環境は経済のグローバル化、IT（情報技術）の進展などによる「大競争時代」の到来や産業構造の転換など、厳しい激動の中にある。

このような中、本市は既存産業の強化を図るとともに、「熊本市企業立地促進条例」（平成11年4月施行）に基づいて域外から企業の立地を促進し、ものづくり産業や都市型産業の集積を図るとともに、今後成長が期待される情報・通信、健康・福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術などをはじめとする新産業の育成と創業支援を積極的に展開し、雇用機会の拡大と地場経済の浮揚に努めている。

また、経済の国際化に伴い巨大消費市場としての期待が持たれるアジア地域をはじめとする海外都市との経済交流の推進や、官民一体となったFAZ構想の推進、熊本港のポートセールス活動を行うなど国際化への対応を図っている。

このように、本市は「魅力と活力あふれる産業・経済の振興」を目指して、地場産業の生産性や付加価値を高め、産業の高度化を進めるとともに、これからの時代の要請に対応した産業の育成や成長力のある企業の立地を図り、地域経済の活性化を図る諸施策を実施している。

## (2) 産業政策

### ア 産業政策の調整と実施

#### 国際経済交流の推進

貿易相談をはじめ海外情報の収集、提供等を行う貿易関係団体との連携を通して、経済の国際化を推進する。

#### (ア) 海外経済交流事業

地場企業の国際的な展開を支援するため、フランス等との商談会の実施及び姉妹都市との経済交流事業を推進する。

#### (イ) 熊本港利用促進事業

熊本港利用促進のため、CIQ関係機関への要望活動や船会社、荷主企業の訪問、韓国・釜山港とのコンテナ定期航路の利用促進等のポートセールスを展開する。

経済

## イ 企業立地促進事業

本市産業を活性化し、ひいては雇用機会を拡大し、市民所得の向上を図るため、平成11年4月施行の「熊本市企業立地促進条例」に基づく優遇制度を活用し、ものづくり産業や都市型産業等の企業の立地を積極的に促進する。具体的な受け皿としては、フードバル熊本を中心とした企業の立地促進を図る。

### フードバル熊本

フードバル熊本は、本市が計画し、市と協同組合フードバル熊本が事業主体者、旧環境事業団が開発主体となり開発した食品工業団地であり、地域経済の活性化とリーディング産業である食品産業の振興を目的に建設したものである。特色としては、①生活者との交流、②地域経済をリードする意欲的な企業づくり、③質の高い就労環境、④地域農業との連携、⑤環境との調和の5つのコンセプトを基本に開発し、特に生活者との交流については、各企業において直売施設、見学工場、体験施設等の交流施設を設置するとともに、組合の共同事業として大型レストラン、こだわり工房村（レンタル工房）、とれたて市（朝市）事業にも取り組んでいる。また、本市も食品交流会館、公園、駐車場などの公益的施設を整備し、産業と市民、来訪者の交流の場、地域経済の牽引役としてその発展に大きな期待を寄せている。

位 置	貢町、和泉町地区	
規 模	25.7ha	
	企業用地	13.5ha
	組合共同用地	1.5
	公共施設	5.0
	公益的施設	5.7

### 熊本市食品交流会館

熊本市食品交流会館は、食品産業の振興及び地域経済の活性化を促進するために建設したものであり、フードバル熊本の中核施設として、また地域産業、市民及び来訪者の交流施設として機能することを目指している。

所 在 地	貢町松の本581番地2
敷地面積	13,816.80㎡
駐車場面積	10,229.48㎡
建物面積	2,280.85㎡
開設年月日	平成9年11月1日
建設費	999,038千円
主な設備	多目的ホール、第1会議室、第2会議室、パーティールームA・B、イベント広場等
管理運営	(財)熊本国際コンベンション協会へ委託

### 施設利用状況

施設名	13			14			15		
	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)	利用件数(件)	利用者数(人)	利用率(%)
第1会議室	503	19,199	74.3	502	22,126	72.4	516	22,337	72.9
第2会議室	278	4,483	54.3	256	3,982	45.9	350	4,267	56.4
パーティールーム	174	5,784	26.5	223	8,836	28.3	296	9,105	34.0
イベント広場	43	20,960	11.3	23	19,110	7.0	30	33,160	9.1
多目的ホール	344	64,828	50.2	349	99,784	48.5	433	109,399	60.0

## ウ 新規創業の支援

本市は、平成12年度に取りまとめた「熊本市新規産業支援成長プログラム」において、8分野を重点分野として絞り込んだ。その8つの分野を中心に新規創業の促進を図るため、資金、人材、技術、経営の各側面から支援策を講じていくとともに、新しい支援基盤の整備を進める。

## エ 酒類製造事業

熊本市の特産品であるみかんブランデーを製造。

### 熊本市河内みかんブランデー蒸留所

所在地	河内町船津873番地
設立	昭和52年11月
売上高	3,902千円(平成15年度)
出荷本数	2,788本

## (3) 商工業の振興

### ア 魅力ある商店街の形成

中心商店街の振興については中心市街地活性化基本計画に基づき、交通アクセスの充実や統一的な景観整備などを進め、交流拠点としての都市的魅力を高めるとともに、熊本TMO(まちづくり機関)などと連携し、賑わいのある中心商店街を創出する。

また、地域商店街については、地域の特性を活かした個性ある取り組みや地域と一体となって取り組む事業に対して積極的な支援を実施している。

### イ 流通機能の強化

九州の中央に位置するという地理的特性を活かし、流通団地など既存の流通拠点施設の充実を図るとともに、九州新幹線や高速道路網など広域交通ネットワークの整備を視野に入れながら広域流通拠点都市としての機能強化を進めている。

### ウ 工業の生産性向上

工業の生産性向上や技術力向上のため、産・学・行政の連携による新技術の開発や製品の高付加価値化、技術移転などを促進するとともに、その中核的支援機関であるくまもとテクノ産業財団をはじめとする各支援機関の活動を支援推進する。さらに大学等における研究シーズと企業ニーズのマッチング機会の提供や新製品・新技術の研究開発支援などを通して、工業の振興を図る。

また、工業団地の活性化を促進するため、共同事業等への取り組みを支援する。

## エ 人材の確保・育成

職業安定機関や企業との連携のもと、求人活動への支援を図るとともに、勤労者資質の向上、勤労者福祉の充実など、中小企業における人材の確保に務める。

また、企業の資産である人材の育成を支援するため、経営者から新入社員までを対象にした各階層別・分野別能力開発研修や講演会等を体系的に開催するとともに、中小企業大学校等の研修に企業が従業者を派遣する場合、旅費・滞在費の2分の1相当額を補助する「中小企業研修派遣助成制度」を設けている。

### 研修事業実績

研修種別	13		14		15	
	件数	受講者数	件数	受講者数	件数	受講者数
経営研修（セミナー等）	16件	384人	16件	389人	14件	310人
パソコン・ワープロ研修	15	196	18	212	18	200
経営講演会等	3	500	3	369	3	983
合計	34	1,080	37	970	35	1,493

## オ 共同化への支援

関係団体との緊密な連携のもと、共同化の促進や工業団地・商店街アーケード建設などの高度化事業への取り組みに対する支援を実施している。

## カ 熊本流通業務団地

流通機能の合理化と都市機能の維持増進を図り、都市環境の改善と消費生活の安定に資するため、市南部の近見・田迎・御幸地区に熊本流通団地を建設したものである。

この熊本流通団地は、「流通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、流通業務施設と関連公益施設等を計画的に整備したもので、100社の卸・運輸・倉庫業者が入居している。

また、地域の情報化を推進するため設立された第3セクターの㈱熊本流通情報センターも流通情報会館に入居しており、高度情報化社会に対応して、ニューメディアを駆使した新しいタイプの流通センターをめざしている。

事業の名称 熊本流通業務団地造成事業

事業主体 熊本市

位置 近見・田迎・御幸地区

(昭和62年1月町界・町名を流通団地1丁目・2丁目に変更)

規模 52.9ha

$\left\{ \begin{array}{l} \text{卸・運輸・倉庫施設} \\ \text{公益的施設} \\ \text{公共施設} \end{array} \right.$	29.9ha
	0.5
	22.5

キ 熊本市流通情報会館

熊本市流通情報会館は、「地域経済の活性化」を推進し、中小企業の経営活動を積極的に支援するため、(1)熊本地域の産業情報化の核、(2)中小企業の人材育成の場、(3)商品流通情報の交流の場、(4)熊本流通団地の機能を総合的に高めるための拠点施設及び公益施設、(5)企業経営の情報サロンとしての5つの機能を有した総合施設である。

所在地 流通団地1丁目24番地  
 設置主体 熊本市  
 敷地面積 5,000㎡  
 延床面積 6,943㎡  
 構造 事務棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上6階建  
 展示棟 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上1階建  
 建設費 1,871,900千円  
 工期 昭和63年3月～平成元年3月  
 開館 平成元年4月26日

主要施設

- (事務棟) 6階 情報提供コーナー(商工課)  
 パソコン研修室、第4研修室、第5研修室、ラウンジ  
 5階 第1～3研修室  
 4階 (株)熊本流通情報センター  
 3階 (株)熊本流通情報センター  
 2階 熊本流通団地協同組合  
 1階 会館事務室、常設展示コーナー、銀行のATMコーナー  
 (展示棟) 1階 展示場(1,088㎡、高さ5.5～7.2m、床荷重1t/㎡)  
 地下 駐車場

会館利用状況

区分 年度	研 修 室						展 示 場
	第1研修室	第2研修室	第3研修室	第4研修室	第5研修室	パソコン研修室	
13	588件	686	688	518	650	634	142
	23,192人	15,034	8,768	4,457	7,271	5,132	77,693
14	327件	442	405	307	442	250	44
	18,002人	12,469	6,934	3,534	6,204	4,001	75,896
15	381件	422	518	412	524	149	42
	28,574人	18,427	10,027	5,314	8,445	3,305	68,306

経済

## (4) 雇用対策

### ア 雇用の確保と安定

求職者の就業支援及び求人対策

- ・若年者に対する企業ガイダンスやセミナーや中高年齢を対象とした再就職支援セミナー、一般求職者に対する就職相談会等を実施し、求職者の就業を支援する。
- ・国の雇用関係助成金の普及・啓発を図り、高齢者や障害者の雇用を促進する。
- ・熊本雇用対策協議会、熊本市産業開発求人対策協議会を支援し、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図る。

### イ 職業能力の向上

教育訓練の充実

- ・熊本市職業訓練センターや熊本職業訓練短期大学校の内容を充実させ、市民の職業能力の向上を支援する。
- ・熊本市認定職業訓練校を支援することにより、若年労働者の技術養成、職業能力の向上を図る。

### ウ 労働環境の向上

関係機関との連携強化及び福利厚生への向上支援

- ・国や県など関係機関との円滑な連携を図りつつ、労働実態の把握と良好な職場環境づくりを支援する。
- ・熊本市勤労者福祉センター（サンライフ熊本）の施設の充実や運営を通じ、中小企業勤労者の健康保持、体力の増強及び教養、文化等、雇用の促進と福祉の向上を図る。
- ・熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンターの各種祝い金等の給付事業及びレジャー・レクリエーション等の福利厚生事業を支援することにより、従業員の定着を図るとともに、労働力の確保に寄与する。

### エ 協議会及び施設一覧

#### 熊本市産業開発求人対策協議会

設 立 昭和39年4月

目 的 市内中小企業者が団結し、若年技能労働力を確保するため求人活動を全県に展開し、もって本市産業の発展を促進する。

組 織 建設業種7団体により組織

活動状況 県内各職業安定所を訪問し、参加企業の各職種PR活動並びに求人状況、就職者の近況等説明、また各構成企業の初任給のアップ、従業員宿舍等、福利厚生施設の充実に努めるとともに就職後は事業主の判断により「熊本市認定職業訓練校」及び「熊本職業訓練短期大学校」に入校、職業訓練を実施し、技能のレベルアップを図る等、労働条件の向上、定着を組織的に推進している。

#### 熊本雇用対策協議会

設 立 昭和44年3月

目 的 職業安定機関と緊密な連絡を保ち、産業界の必要とする労働力の確保と安定を図り、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

## 組 織

普通会員 この会の趣旨に賛同して加入申し込みのあった熊本公共職業安定所管内に所在する事業所及び業種別団体

特別会員 熊本市並びに熊本商工会議所・熊本県中小企業団体中央会

活動状況 人材の確保・育成

勤労者の定着及び福祉の向上

職業安定機関との連絡の強化

## 熊本市雇用開発協議会

地域住民の雇用の安定と就労機会の拡充に努め、もって生活の安定と向上を図ることを目的として、平成5年に発足したが、平成13年3月をもって「地対財特法」の失効により、平成14年4月より協議会の目的を「就労の機会が阻害され、日常生活に支障をきたしている市民の雇用の安定と就労機会の拡充に努めること」に改め、行政関連事業の受託などの諸活動を行っている。

就労者数 事務局職員2人、会員55人（平成16年4月現在）

主な事業 ・自転車駐車場（辛島公園地下・武蔵塚駅前・健軍）管理業務・食肉センターと畜解体業務他

## 熊本市事業内高等職業訓練校

管理主体 職業訓練法人 熊本市職業訓練協会

所在地 南熊本3丁目8番16号

敷地面積 2,362㎡

(第2校舎)

(本館第1期工事)

(本館第2期工事)

建設年月 昭和40年5月

昭和45年4月

昭和49年3月

建物面積 464.40㎡

720.52㎡

290.94㎡

構 造 軽量鉄骨2階建

鉄筋コンクリート2階建

鉄骨耐火造

訓練生数 平成16年度 13人

## 熊本市職業訓練センター

事業所の従業員研修、技能レベルの向上（普通訓練）、及び各種の労務相談など、広範囲な技能訓練、情報交換の場として雇用・能力開発機構（旧雇用促進事業団）によって設置された施設である。

その中核として、高卒者及び高等職業訓練修了者を対象に、より高度な知識と技能を合わせもつ実践技能者を養成する職業訓練短期大学校を、認定職業訓練校としては全国で初の試みとして昭和54年4月開校した。

また、時代の要請に応えるため、Uターン者や失業者の再就職のための職業訓練やOA機器化に対応したワープロ、パソコン講座等幅広い職業訓練を実施している。

管 理 主 体 職業訓練法人 熊本市職業訓練センター

所 在 地 花園7丁目19番10号

構 造	本 館 鉄筋コンクリート2階建 実習棟 鉄骨造平家建
敷地面積	11,362.26㎡
建物面積	2,660㎡(本館1,093㎡、実習棟1,567㎡)
事業内容	(16年度) ・職業訓練短期大学校 居住システム系建築科 39人 ・職業訓練センター 普通訓練 68コース 13,704人 能力開発訓練 6コース 7,800人 情報処理訓練 45コース 6,272人 自主講座 15コース 3,135人

#### 熊本市技能向上訓練実習場（職業訓練センター内に建設）

設置主体	熊本市
管理主体	職業訓練法人 熊本市職業訓練センター
所在地	花園7丁目19番20号
構 造	鉄骨造平家建
建物延面積	300㎡

#### （財）熊本市勤労者福祉センター

勤労者並びに市民のみなさんの雇用の促進と福祉の向上を図るため、職業講習、職業相談、職業情報の提供等を行うとともに、心身の健康保持、体力の増強及び教養、文化等のための便宜を供与することを目的とした施設である。

名 称	熊本市勤労者福祉センター
設置主体	熊本市
管理運営	（財）熊本市勤労者福祉センター
所在地	黒髪3丁目3番12号
敷地面積	2,436.42㎡
建物延面積	1,422.37㎡
施設概要	1階 体育室・ホール・講習室 職業相談室・更衣室・シャワー室 2階 和室(2部屋)・研修室・大会議室
利用状況	84,941人(平成15年度)

#### 熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンター

個々の企業のみでは実施困難な従業員に対しての各種祝金等の給付事業、レジャー、物品購入資金等の貸付事業及び、各種レクリエーション等の福利事業を実施することにより、これらの従業員の福祉の増進を通して、中小企業の従業員の定着を図るとともに労働力の確保に寄与することを目的としたセンターである。

発 足	平成11年4月1日(昭和49年6月1日発足の熊本市中小企業勤労者福祉共済制度を移行)
管理運営	（財）熊本市勤労者福祉センター
共済掛金	1人月額 300円(昭56.4.1より)
加入者数	2,067事業所、被共済者数 21,488人(平16.4.1現在)
給付事業	4,936件 37,990千円
貸付斡旋事業	34件

(5) 中小企業経営の基盤強化

ア 中小企業の経営力の強化

中小企業が抱える経営上の諸問題についての相談・診断を行うとともに、経営情報の提供など、中小企業の自主的な経営努力を支援し、経営力の強化を図る。

イ 資金調達の円滑化

中小企業が健全な経営活動を営めるよう、金融情報の提供や円滑な資金調達を制度融資により支援する。

融資状況

制度名	13		14		15	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
小口資金融資	1,429	5,511,906	1,162	4,767,290	1,143	4,207,800
無担保無保証人融資	32	77,000	20	42,600	22	55,300
経営安定資金融資	98	1,460,200	57	864,500	28	432,600
特別短期資金融資	11	19,000	4	6,500	1	2,000
起業化支援資金融資	31	105,700	22	77,200	24	83,620
公害防止施設資金融資	0	0	1	8,000	1	4,000
高度化資金融資	0	0	0	0	0	0
中元・年末資金融資	113	399,500	46	147,500	38	111,200
経営安定資金特例融資	14	91,030	11	66,500	2	6,000
経済環境変動対策資金融資	10	39,000	6	26,500	718	4,650,900
地下水使用合理化設備資金融資	0	0	0	0	1	3,300
計	1,738	7,703,336	1,329	6,006,590	1,978	9,556,720

(6) 中小企業への各種助成

ア 中小企業振興助成

助成の種類	助成対象	助成措置
事業助成金	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき	1組合につき10万円（組織し、運営を開始した年度に限る）
	商店街等環境整備事業	事業費が1億円以下のとき、事業費の20パーセントに相当する額以内
		事業費が1億円を超えるとき、2千万円に1億円を超える額の10パーセントを加算した額以内とし、3千万円を限度とする
	集団化事業及び施設共同利用事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、2千万円を限度とする
一般高度化事業	事業費の10パーセントに相当する額以内とし、1千万円を限度とする	
利子補助金	創業及び経営基盤の強化に必要な設備	政府系金融機関からの融資残額の100分の2以内 3力年間
融資のあっせん	創業及び経営基盤の強化に必要な設備、高度化施設等、福利厚生施設	融資のあっせん
便宜の供与	中小企業団体のうち市長の認めるものを組織したとき、設備、高度化施設等	用地のあっせん、労働力の確保、道路等の整備、情報・資料の提供、その他

助成状況

区 分	年 度	11	12	13	14	15
	設立運営費	件 数	1	0	3	2
金額（千円）		100	0	300	200	400
高度化施設	件 数	0	1	0	2	2
	金額（千円）	0	10,000	0	30,000	10,478
利子補助金	件 数	7	6	3	2	1
	金額（千円）	1,223	885	661	255	157

イ 商店街共同施設助成

対象施設（街路灯、アーケード、共同駐車場等）総工費（50万円以上）の30%とし、1,500万円を限度とする。

助成状況

年 度	11	12	13	14	15
件 数	4	6	2	1	4
金額（千円）	9,798	20,803	2,772	482	17,723

ウ 商店街共同施設電気料補助

商店街が管理する街路灯電気料の20%を運営資金として補助する。

助成状況

年 度	11	12	13	14	15
件 数	71	68	68	69	67
金額（千円）	7,552	7,527	7,682	6,976	6,598

エ 商店街活性化特別支援事業

商店街等が実施する集客や販売促進等の事業を助成する。

助成状況

年 度	11	12	13	14	15
件 数	34件（47団体）	35件（57団体）	39件（56団体）	39件（56団体）	36件（61団体）
金額（千円）	49,572	47,820	37,369	38,277	32,956

(7) 中小企業金融対策

ア 中小企業金融制度一覧

(平成16.8.1現在)

制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	融資限度額	融資期間及び利率	据置期間	保証料率	連帯保証人	返済方法	申込先	取扱金融機関	市預託条件			
												融資原資	協調倍率	融資枠	預託機関
小口資金融資 (昭38.8.7)	市内中小企業者の小口資金の円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・従業員20人以下であること	運転資金 設備資金	1,000万円以内	30ヶ月 年2.00% 45ヶ月 年2.10% 60ヶ月 年2.20%	6ヶ月以内	有担保 年1.00%以内 無担保 年1.10%以内 保証料補給 2分の1	400万円以内 ・・・1名以上 400万円超 ・・・2名以上	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	千円 443,250 (出捐金)	25	千円 11,081,250	県信用保証協会
無担保無保証人 資金融資 (昭46.5.1)	市内小規模事業者の無担保無保証人による円滑な融資を図ることにより、企業の体質改善を図り、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している個人事業者 ・従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下)であること ・市県民税の所得割の課税があること	運転資金 設備資金	1,000万円以内	36ヶ月 年2.00% 60ヶ月 年2.20%	無	年0.75% 保証料補給 2分の1	不要	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	13,000 (出捐金)	25	325,000	県信用保証協会
経営安定 資金融資 (昭43.4.1)	市内中小企業者の経営の合理化、体質の改善に必要な資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者及び組合	運転資金 設備資金	1事業者 3,000万円以内 1組合 4,000万円以内	3年以内 年2.10% 5年以内 年2.20% 7年以内 年2.30%	6ヶ月以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内	400万円以内 ・・・1名以上 400万円超 ・・・2名以上	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	750,000	3	2,250,000	県信用保証協会
起業化支援 資金融資 (平12.4.1)	具体的な計画のもとに新規に事業を始める者、事業の転換又は多角化を行う者に対して、資金の円滑な融資を図ることにより、起業支援を行い、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・新規開業(全体事業費の30%以上の自己資金が必要) ①市内に1年以上居住している満25歳以上で県内の同一事業所に2年以上勤務又は県内において同一業種に通算3年以上勤務し従来従事していた業種と同一の事業を営もうとする者 ②上記以外で市内に居住する満25歳以上の者(学生については満20歳以上で学校の推薦を受けた者) ・転業・多角化 市内に1年以上居住し、かつ市内において、同一事業を3年以上継続して営んでいる者 ・熊本TMOファミリーショップ 熊本TMOファミリーショップ事業に参加し熊本TMOの推薦を受けた者	運転資金 設備資金	新規開業①、 転業・多角化、 ファミリーショップ 1,000万円以内  新規開業② 500万円以内	7年以内 年2.10%  利子補給 全額 【補給期間2年間】 (平成17年3月31日 融資実行分まで)	1年以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内  保証料補給 全額 (平成17年3月31日 保証承諾分まで)	2名以上	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	500,000	3	1,500,000	県信用保証協会
特別短期 資金融資 (昭48.4.1)	市内中小企業者の短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内に6ヶ月以上居住し、かつ同一事業を6ヶ月以上経営している中小企業者	運転資金 設備資金	200万円以内	1年以内 年2.30%	2ヶ月以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内	1名以上	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会 金融経営相談課	肥後銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫	15,000	2	30,000	県信用保証協会
中元年末 資金融資 (昭28.6.1)	市内中小企業者の中元・年末時期に必要な短期資金の円滑な融資を図ることにより、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	運転資金	500万円以内	6ヶ月以内 年2.30%以内  (保証付の場合 年2.10%以内)	無	保証付の場合は協会の定めるところとする	取扱金融機関の定めるところとする		取扱金融機関	熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 九州幸銀信用組合	250,000	3	750,000	熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫 商工組合中央金庫 熊本県信用組合 九州幸銀信用組合

経済



制度名 (発足年月日)	目的	対象	用途	融資限度額	融資期間及び利率	据置期間	保証料率	連帯保証人	返済方法	申込先	取扱金融機関	市預託条件			
												融資原資	協調倍率	融資枠	預託機関
経営安定資金 融資特例措置 (昭55.4.15)	市内の大規模小売店の進出により影響を受ける中小企業者、倒産関連中小企業者、天災地変・火災により被害を受けた中小企業者及び市内の大規模小売店の撤退に伴い影響を受ける中小企業者に対し、経営の安定のため円滑な融資を図ることに、本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上(天災地変・火災の場合6ヶ月以上)経営している中小企業者 ①大規模小売店(床面積1000㎡以上)の進出又は増床により経営に影響を受けると市長が認めたもの ②倒産企業に対して直接取引をおこなっている者で、50万円以上の売掛債権を有し、その回収が困難であると市長が認めたもの ③天災地変・火災により被害を受けた中小企業者 ④大規模小売店の撤退、譲渡、又は縮小に伴い経営に影響を受けると市長が認めたもの	運転資金 設備資金 (①④については設備資金のみ)	1,500万円以内	7年以内 年2.00%	1年以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内	400万円以内 ・・・1名以上 400万円超 ・・・2名以上	元金均等 月賦返済	金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	190,000	3	570,000	県信用保証協会
経済環境変動 対策資金融資 (昭62.6.1)	経済環境の変動により事業活動に支障をきたしている中小企業者に対し、経営の安定に必要な資金の円滑な融資を図ることに、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・申込み時点の直近2期(年)の売上高について、前期(年)の売上高が前々期(年)の売上高に比べ5%以上減少、または申込み以前1年以内のいずれかの連続した3ヶ月の平均売上高が前年同期の平均売上高に比べ5%以上減少している者 (平成17年3月31日 融資実行分まで)	運転資金	1,500万円以内 (平成17年3月31日 融資実行分まで)	7年以内 年1.75%	6ヶ月以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内	400万円以内 ・・・1名以上 400万円超 ・・・2名以上	元金均等 月賦返済	取扱金融機関 熊本商工会議所 市内各商工会	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 熊本信用金庫 熊本第一信用金庫 熊本中央信用金庫	1,510,000	3	4,530,000	県信用保証協会
公害防止施設 資金融資 (昭46.11.1)	市内中小企業者の工場又は事業所における、公害防止に必要な施設の設置又は改善等に要する資金の円滑な融資を図ることに、もって市民の健康の保護、生活環境の保全を図ることを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・公害防止に関し、監督機関の改善指導を受け、市長が必要と認めた施設	設備資金	800万円以内	7年以内 年2.20% 利子補給 全額	6ヶ月以内	有担保 年1.00%以内 無担保 年1.10%以内 保証料補給 全額	2名以上	元金均等 月賦返済	金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	35,000	2	70,000	県信用保証協会
地下水使用 合理化設備 資金融資 (平3.4.1)	市内中小企業者の、工場及び事業所における地下水の使用合理化に必要な施設の設置又は改善等に要する資金の円滑な融資を図ることに、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・市内に1年以上居住し、かつ同一事業を1年以上経営している中小企業者 ・地下水の使用合理化を図るものとして市長が認めた施設 ・設備	設備資金	1,000万円以内	3年以内 年2.00% 5年以内 年2.10% 7年以内 年2.20% 利子補給 全額	6ヶ月以内	有担保 年1.05%以内 無担保 年1.15%以内 保証料補給 全額	400万円以内 ・・・1名以上 400万円超 ・・・2名以上	元金均等 月賦返済	金融経営相談課	肥後銀行 熊本ファミリー銀行	30,000	3	90,000	肥後銀行 熊本ファミリー銀行 商工組合中央金庫
高度化 資金融資 (昭14.4.1)	市内中小企業者の高度化及び近代化に必要な資金の円滑な融資を図ることに、もって本市中小企業の振興に寄与することを目的とする	・事業協同組合・商店街振興組合 ・環境衛生同業組合等及びその組合員	運転資金 設備資金	1組合 8,000万円以内 1組合員 2,000万円以内	8年以内 年2.60%	無	保証付の場合は協会の定めるところとする	取扱金融機関の定めるところとする		取扱金融機関	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行	60,000	4	240,000	商工組合中央金庫 肥後銀行 熊本ファミリー銀行

※ 公害防止施設資金融資、地下水使用合理化設備資金融資利用者及び公衆浴場営業者、伝統工芸者、倒産関連中小企業に対する利子補給制度有り



(8) 産業文化会館

熊本市産業文化会館は、①産業の振興、②市民文化の振興奨励と創造的活動の助長推進、③地元中小企業の共同化の推進の三つの機能を有する産業文化の拠点施設。

所在地 花畑町7番10号  
 設置主体 熊本市  
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階地下1階  
 敷地面積 2,214㎡  
 建物面積 延床面積 11,849㎡(うち駐車場429㎡)  
 建設費 総事業費 2,650,000千円  
 付属施設 立体駐車場 31台  
 開館 昭和56年3月15日

主な施設

- 7F 大ホール(固定席700名)
- 6F 会議室(研修室) 7室
- 5F 総合展示場、熊本市消費者センター
- 4F 熊本市金融経営相談課、日本貿易振興機構(ジエト)熊本貿易情報センター、(社)熊本県貿易協会、熊本市商店街連合会、くまもとファズ(株)、(社)熊本県バス協会、(社)熊本産業貿易振興協会、経済懇話室
- 3F 小ホール、熊本県物産館、(社)熊本県物産振興協会、会館管理室
- 2F (社)熊本県観光連盟、(財)熊本国際コンベンション協会、店舗(産業文化会館出店者協同組合)
- 1F 熊本市観光情報センター、店舗(産業文化会館出店者協同組合)
- B F 店舗

会館利用状況

区分	大ホール							小ホール							会議室 (6室)	視聴 覚 研 修 室	総合 展 示 場
	集 式 大 会 典	音 楽 会 ・ 演 奏 会	歌 謡 シ ョ ー ・ 浪 曲	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞	講 演 ・ 講 習 会	そ の 他	計	集 式 大 会 典	研 修 会 ・ 講 習 会	講 演 会 ・ 会 議	音 楽 会	演 劇 ・ 演 芸	日 舞 ・ 洋 舞			
11	92	87	9	36	28	132	384	9	311	2	1	27	10	19	379	3,784	227
12	146	88	8	36	44	55	377	5	325	2	0	24	14	6	376	3,678	219
13	143	85	6	47	23	53	357	8	288	3	5	27	23	3	357	3,371	297
14	159	81	6	43	13	46	348	8	279	7	6	27	4	15	346	3,299	380
15	143	60	17	37	16	24	297	10	249	2	5	25	3	32	324	2,741	374

経済

利用者状況

区分 年度	大 ホ ー ル					小 ホ ー ル				
	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計	公 共 団 体	文 化 団 体	一 般 団 体	個 人	計
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
11	30	0	337	17	384	0	7	372	0	379
12	34	0	335	8	377	2	2	371	1	376
13	32	2	317	6	357	2	2	352	1	357
14	27	2	312	7	348	2	4	339	1	346
15	27	2	260	8	297	2	4	317	0	324

(9) 経済統計

ア 産業別市内総生産

(単位 百万円、%)

項 目	実 数			構 成 比			対前年度比			
	11年度	12年度	13年度	11年度	12年度	13年度	12年度	13年度		
産	第1次産業	農業	15,080	16,703	16,607	0.7	0.8	0.7	10.8	△3.0
		林業	184	102	65	0.0	0.0	0.0	△44.8	△35.5
		水産業	2,256	2,072	1,953	0.1	0.1	0.1	△8.1	△5.9
		小計	17,519	18,877	18,056	0.8	0.8	0.8	7.8	△3.5
業	第2次産業	鉱業	400	376	72	0.0	0.0	0.0	△6.0	△79.2
		製造業	167,174	174,795	153,800	7.6	7.9	7.0	4.6	△8.7
		建設業	103,034	100,807	89,461	4.7	4.6	4.1	△2.2	△12.0
		小計	270,609	275,978	243,333	11.7	11.8	10.7	2.0	△10.0
業	第3次産業	電気・ガス・水道業	38,997	34,791	35,509	1.8	1.6	1.6	△10.8	0.2
		卸売・小売業	448,444	456,293	421,639	20.4	20.6	19.3	1.8	△1.4
		金融・保険業	109,809	130,820	122,663	5.0	5.9	5.6	19.1	6.2
		不動産業	260,511	266,930	263,903	11.9	12.1	12.1	2.5	1.0
		運輸・通信業	143,339	139,464	128,462	6.5	6.3	5.9	△2.7	△2.4
		サービス業	640,477	633,974	664,072	29.2	28.6	30.4	△1.0	△0.4
		政府サービス生産者	311,716	308,217	331,640	14.2	13.9	14.3	△1.1	0.8
		対家計民間非常利 サービス生産者	69,751	64,532	61,370	3.2	2.9	2.8	△7.5	1.5
小計	2,023,046	2,035,020	2,009,258	87.5	87.3	88.5	0.6	0.1		
合 計		2,311,174	2,329,876	2,270,676	105.2	105.2	104.0	0.8	△1.1	
(控除) 帰属利子等		114,922	115,270	87,696	5.2	5.2	3.2	0.3	4.1	
市内総生産 (市場価格表示)		2,196,252	2,214,606	2,182,980	100.0	100.0	100.0	0.8	△1.3	

(注) 表中の計数は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計は一致しない場合がある。  
 (資料) 熊本県統計協会「平成13年度市町村民所得推計報告書」

イ 産業(大分類)別事業所数及び従業者数の推移(全事業所)

(平成13年事業所・企業統計調査結果)

産業大分類	昭和61年		平成3年		平成8年		平成13年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	31,346	269,005	33,886	309,748	33,323	331,446	30,626	311,671
農林水産業	28	809	38	792	38	698	27	726
非農林水産業	31,318	268,196	33,848	308,956	33,285	330,748	30,599	310,945
鉱産業	7	45	6	24	7	62	6	19
建設業	2,265	22,254	2,804	27,625	2,896	29,973	2,615	24,700
製造業	1,393	24,480	1,396	27,900	1,383	27,576	1,163	23,057
電気・ガス・熱供給・水道業	13	1,393	17	1,464	18	1,368	22	1,615
運輸・通信業	860	19,715	962	18,817	971	19,880	929	16,863
卸売・小売業・飲食店	16,014	92,775	16,368	104,659	15,390	110,959	13,657	104,793
金融・保険業	656	13,853	732	15,230	802	17,642	718	12,332
不動産業	1,244	3,773	1,540	4,671	1,471	4,451	1,404	4,327
サービス業	8,741	72,437	9,903	91,830	10,199	102,477	9,962	105,924
公務	125	17,471	120	16,736	148	16,360	123	17,315
構成比								
非農林水産業	100	100	100	100	100	100	100	100
鉱産業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	7.3	8.9	8.3	9.5	8.7	9.5	8.6	9.5
製造業	4.5	9.8	4.1	9.5	4.2	8.8	3.8	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.5	0.1	0.6	0.1	0.4	0.1	0.4
運輸・通信業	2.8	7.9	2.9	6.4	2.9	6.3	3.0	6.3
卸売・小売業・飲食店	51.3	37.0	48.5	35.8	46.4	35.3	44.8	35.3
金融・保険業	2.1	5.5	2.2	5.2	2.4	5.6	2.4	5.6
不動産業	4.0	1.5	4.6	1.6	4.4	1.4	4.6	1.4
サービス業	28.0	28.9	29.3	31.4	30.8	32.6	32.7	32.6
対前回増加数								
全産業	1,104	△ 4,593	2,540	40,743	△ 563	21,698	△ 2,681	△ 19,775
農林水産業	△ 2	△ 181	10	△ 17	0	△ 94	△ 11	28
非農林水産業	1,106	△ 4,412	2,530	40,760	△ 563	21,792	△ 2,670	△ 19,803
鉱産業	△ 7	△ 144	△ 1	△ 21	1	38	△ 1	△ 43
建設業	195	△ 3,455	539	5,371	92	2,348	△ 265	△ 5,273
製造業	△ 89	△ 2,068	3	3,420	△ 13	△ 324	△ 220	△ 4,519
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 11	△ 176	4	71	1	△ 96	4	247
運輸・通信業	52	△ 2,503	102	△ 898	9	1,063	△ 42	△ 3,017
卸売・小売業・飲食店	34	△ 2,730	354	11,884	△ 978	6,300	△ 1,733	△ 6,166
金融・保険業	99	△ 154	76	1,377	70	2,412	△ 84	△ 5,310
不動産業	213	880	296	898	△ 69	△ 220	△ 67	△ 124
サービス業	598	5,628	1,162	19,393	296	10,647	△ 237	3,447
公務	22	310	△ 5	△ 735	28	△ 376	△ 25	955
対前回増加率								
全産業	3.7	△ 1.7	8.1	15.1	△ 1.7	7.0	△ 8.0	△ 6.0
農林水産業	△ 6.7	△ 18.3	35.7	△ 2.1	0.0	△ 11.9	△ 28.9	4.0
非農林水産業	3.7	△ 1.6	8.1	15.2	△ 1.7	7.1	△ 8.0	△ 6.0
鉱産業	△ 50.0	△ 76.2	△ 14.3	△ 46.7	16.7	158.3	△ 14.3	△ 69.4
建設業	9.4	△ 13.4	23.8	24.1	3.3	8.5	△ 9.2	△ 17.6
製造業	△ 6.0	△ 7.8	0.2	14.0	△ 0.9	△ 1.2	△ 15.9	△ 16.4
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 45.8	△ 11.2	30.8	5.1	5.9	△ 6.6	22.2	18.1
運輸・通信業	6.4	△ 11.3	11.9	△ 4.6	0.9	5.6	△ 4.3	△ 15.2
卸売・小売業・飲食店	0.2	△ 21.9	2.2	12.8	△ 6.0	6.0	△ 11.3	△ 5.6
金融・保険業	17.8	△ 1.1	11.6	9.9	9.6	15.8	△ 10.5	△ 30.1
不動産業	20.7	30.4	23.8	23.8	△ 4.5	△ 4.7	△ 4.6	△ 2.8
サービス業	7.3	8.4	13.3	26.8	3.0	11.6	△ 2.3	3.4
公務	21.4	1.8	△ 4.0	△ 4.2	23.3	△ 2.2	△ 16.9	5.8

経済

ウ 商 業

業種別商店数・従業員数・年間販売額

(平成14年商業統計調査結果)

産 業 分 類	商店数			従業者数			年間商品販売額		
	平成9 年実数 (店)	平成14年 実数 (店)	構成比 (%)	平成9 年実数 (店)	平成14年 実数 (店)	構成比 (%)	平成9年実数 (万円)	平成14年 実数 (万円)	構成比 (%)
合 計	10,018	9,205	-	71,392	74,371	-	314,976,213	255,022,235	-
卸 売 業 計	2,637	2,417	100	29,013	26,324	100	232,935,333	174,246,275	100
481 各種商品卸売業	11	4	0.2	x	69	0.3	x	452,965	0.3
491 繊維品卸売業	17	13	0.5	204	58	0.2	973,016	120,334	0.1
192 衣服・身の回り品卸売業	149	119	4.9	1,295	1,149	4.4	6,756,399	3,191,854	1.8
501 農畜産物・水産物卸売業	342	296	12.2	4,251	4,159	15.8	50,090,682	40,325,968	23.1
502 食料・飲料卸売業	327	277	11.5	3,811	3,345	12.7	35,126,540	25,973,403	14.9
511 建築材料卸売業	303	264	10.9	2,858	2,420	9.2	18,991,048	13,933,595	8.0
512 化学製品卸売業	89	75	3.1	983	713	2.7	7,063,743	5,634,929	3.2
513 鉱物・金属材料卸売業	58	54	2.2	668	474	1.8	8,022,553	5,752,321	3.3
514 再生資源卸売業	34	27	1.1	311	428	1.6	586,616	891,720	0.5
521 一般機械器具卸売業	296	264	10.9	2,512	2,065	7.8	15,320,952	11,383,581	6.5
522 自動車卸売業	115	126	5.2	2,658	2,019	7.7	22,811,805	7,587,289	4.4
523 電気機械器具卸売業	202	210	8.7	2,204	2,028	7.7	19,304,158	14,820,507	8.5
529 その他機械器具	106	113	4.7	1,030	1,158	4.4	6,129,098	5,639,367	3.2
531 家具・建具・じゅう器等卸売業	124	107	4.4	951	780	3.0	4,297,560	2,389,856	1.4
532 医薬品・化粧品等卸売業	167	182	7.5	2,805	2,751	10.5	24,312,859	24,098,535	13.8
539 他に分類されない卸売業	297	286	11.8	x	2,708	10.3	11,781,403	12,050,051	6.9
小 売 業 計	7,381	6,788	100	42,379	48,047	100	82,040,880	80,775,960	100
55 各種商品小売業	28	21	0.3	2,971	3,319	6.9	15,301,942	12,337,562	15.3
56 織物・衣服・身の回り品小売業	1,213	1,155	17.0	4,880	5,118	10.7	8,456,870	7,201,821	8.9
57 飲食物品小売業	2,635	2,261	33.3	16,123	18,656	38.8	21,939,856	21,977,419	27.2
58 自動車・自転車小売業	499	542	8.0	3,129	3,286	6.8	10,395,077	9,331,153	11.6
59 家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	633	570	8.4	2,915	3,208	6.7	6,749,158	7,921,867	9.8
60 その他の小売業	2,373	2,239	33.0	12,361	14,460	30.1	19,197,977	22,006,138	27.2

工 業

産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所]

(平成14年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成13年実数	平成14年		平成13年実数	平成14年		平成13年実数 (万円)	平成14年	
		実数	構成比 (%)		実数	構成比 (%)		実数 (万円)	構成比 (%)
総 計	562	513	100.0	17,712	15,779	100.0	41,649,270	37,077,659	100.0
食 料 品	185	172	33.5	5,256	5,102	32.3	9,997,818	9,140,108	24.7
飲 料	7	6	1.2	481	477	3.0	2,039,829	1,952,316	5.3
織 維	7	6	1.2	58	51	0.3	49,261	35,962	0.1
衣 服	26	23	4.5	435	413	2.6	214,667	220,858	0.6
木 材	13	10	1.9	149	142	0.9	263,981	208,077	0.6
家 具	33	28	5.5	502	450	2.9	631,426	661,919	1.8
パ ル プ ・ 紙	10	9	1.8	194	189	1.2	321,941	300,532	0.8
印 刷	80	74	14.4	2,270	1,754	11.1	3,665,924	2,019,195	5.4
化 学	6	6	1.2	1,242	1,276	8.1	3,245,336	3,383,010	9.1
石 油 ・ 石 炭	1	1	0.2		x	-	x	x	-
プ ラ ス チ ッ ク	8	11	2.1	219	250	1.6	287,477	306,926	0.8
ゴ ム 製 品	3	3	0.6	226	31	0.2	294,948	297,171	0.8
皮 革	1	1	0.2	x	x	-	x	x	-
窯 業 ・ 土 石	34	31	6.0	523	481	3.0	864,133	778,793	2.1
鉄 鋼	5	5	1.0	147	178	1.1	254,603	280,661	0.8
非 鉄 金 属	2	1	0.2	x	x	-	-	x	-
金 属 製 品	49	43	8.4	842	821	5.2	1,352,537	1,196,179	3.2
一 般 機 器	22	20	3.9	753	441	2.8	827,716	649,087	1.8
電 気 機 器	13	4	0.8	3,787	346	2.2	16,608,534	463,481	1.3
情 報 通 信 機 器	-	1	0.2	-	x	-	-	x	-
電 子 部 品	-	4	0.8	-	2,760	17.5	-	14,486,200	39.1
輸 送 用 機 器	5	8	1.6	137	158	1.0	261,961	276,863	0.7
精 密 機 器	5	3	0.6	72	56	0.4	56,876	51,615	0.1
そ の 他	47	43	8.4	382	337	2.1	329,419	302,172	0.8

総計

オ 産業別事業所数・従業者数・製造品出荷額等 [従業者4人以上の事業所]

(平成14年工業統計調査結果)

産 業 中 分 類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	平成13年実数	平成14年		平成13年実数	平成14年		平成13年実数 (万円)	平成14年	
		実数	構成比 (%)		実数	構成比 (%)		実数 (万円)	構成比 (%)
総 数	562	513	100.0	17,712	15,779	100.0	41,649,270	37,077,659	100.0
4 ~ 9 人	276	256	49.9	4,068	3,725	23.6	18,529,808	17,354,185	46.8
10 ~ 19 人	130	113	22.0	2,874	2,449	15.5	6,311,201	6,295,049	17.0
20 ~ 29 人	67	59	11.5	1,748	1,988	12.6	4,331,923	2,993,891	8.1
30 ~ 49 人	39	27	5.3	1,649	1,555	9.9	2,807,816	2,174,298	5.9
50 ~ 99 人	25	34	6.6	1,647	1,551	9.8	2,393,155	2,117,951	5.7
100 ~ 199 人	12	15	2.9	1,622	1,463	9.3	2,295,059	1,943,469	5.2
200 ~ 299 人	7	4	0.8	1,602	1,067	6.8	2,173,877	1,500,616	4.0
300 ~ 499 人	4	3	0.6	1,520	1,057	6.7	1,470,141	1,374,677	3.7
500 人 以 上	2	2	0.4	982	924	5.9	1,336,290	1,323,523	3.6

## 2 農 林 水 産 業

### (1) 概 況

本市の農林水産業は、なす・メロン・スイカなどの野菜、米をはじめ、みかん・梨などの果樹、花き、畜産などの豊富な基幹作目を有した多種多様な農業と有明海沿岸におけるノリ、魚介類等の海産物に加え、地下水を利用した錦鯉養殖等の水産業からなっている。

いずれも都市近郊という優位性を活かし、農業については、市街化区域内、北部水田・畑作、北西部中山間、南・西部水田、南・東部水田、東部畑作地帯において、地域性豊かな特色ある農業経営が行われ、農業産出額は、全国第5位の地位を誇っている。

しかしながら、本市の農業においても、都市化による混住化や担い手の高齢化、後継者の減少等による労働力不足に加え、国内、国外産地との競争など大きな転換期を迎えている。また、水産業についても、漁場環境の変化や漁業者の減少、高齢化、価格の低迷などの問題を抱えているのが現状である。

このような中で、西暦2010年を目標とした「第5次熊本市総合計画」に基づき、長期的な展望に立った経営の自立安定と国際化社会に対応できる生産性・収益性の高い農・漁業の実現に向け、農業の振興においては、経営の安定化、生産基盤の充実、新しい時代に対応した農業の振興、また、水産業においては経営の安定化、生産基盤の充実という基本方針のもと市民と共存する魅力ある農業と水産業の構築を図っている。

#### ア 農家戸数と農業就業人口

区分 年度	農家戸数	農業就業人口	専業農家戸数	兼 業 農 家 戸 数		
				第1種兼業農家	第2種兼業農家	計
11	6,403	12,194	1,805	1,449	2,176	3,625
12	6,289	11,858	1,766	1,374	2,170	3,544
13	6,176	11,522	1,728	1,299	2,163	3,462
14	6,062	11,186	1,689	1,224	2,157	3,381
15	5,949	10,850	1,651	1,149	2,150	3,299

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

#### イ 農地面積

(単位 ha)

区分 年度	総経営耕地面積	水 田	畑		
			普通畑	樹園地	計
11	7,426	4,679	1,011	1,736	2,747
12	7,337	4,631	983	1,723	2,706
13	7,248	4,584	955	1,709	2,664
14	7,159	4,536	927	1,696	2,623
15	7,070	4,489	899	1,682	2,581

(注) 農林業センサス結果に基づく推計

#### ウ 林野面積

(単位 ha)

区分 年度	総面積	国 有 林	民 有 林					
			用材林	薪炭林	竹 林	特殊林	要造林地	
11	3,840	1,277	2,563	530	1,556	424	2	45
12	3,898	1,320	2,578	530	1,556	444	2	46
13	3,878	1,315	2,563	530	1,556	425	2	50
14	3,875	1,313	2,561	530	1,556	424	2	50
15	3,875	1,313	2,561	530	1,556	424	2	50

工 民有林の樹種別面積と蓄積

年度	用材林		薪炭林		竹林		特殊林		要造林地
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積
	ha	m <sup>3</sup>	ha	m <sup>3</sup>	ha	束	ha	m <sup>3</sup>	ha
11	530	174,273	1,556	231,030	424	467,011	2	—	45
12	530	174,273	1,556	231,030	424	467,011	2	—	46
13	530	174,273	1,556	231,030	425	467,011	2	—	50
14	530	185,872	1,556	231,980	424	466,663	2	—	50
15	530	185,872	1,556	234,980	424	466,663	2	—	50

才 農業産出額

(市農林水産振興総室調)

年度	水 稻		麦		大 豆		野 菜	
	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
11	3,250	3,825	85	43	138	43	2,229	18,325
12	3,250	4,018	88	42	146	72	2,229	17,490
13	3,210	3,829	139	54	169	80	2,190	17,406
14	3,170	3,708	220	75	167	77	2,190	17,044
15	3,120	5,081	230	92	171	65	2,182	17,176

花 き		樹 芸		果 樹		上芸作物(たばこ)	
作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額	作付面積	生産額
ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円	ha	百万円
56	1,573	55	215	1,870	4,463	12	73
56	1,371	43	189	1,862	5,435	10	56
55	1,533	41	185	1,862	7,678	6	36
59	1,557	39	182	1,858	8,298	6	34
61.4	1,430	39	182	1,587	7,400	6	22

畜産戸数	酪 農		肉用牛		養 豚		馬	
	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額	飼育数	生産額
戸	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円	頭	百万円
147	3,986	1,844	1,653	534	5,390	270	375	199
141	2,482	1,999	1,594	440	1,666	265	199	191
134	2,379	1,973	1,443	377	4,371	294	149	189
124	2,618	2,035	1,104	293	4,353	327	389	257
126	2,710	2,070	1,230	425	4,211	258	446	355

養 鶏		緬山羊・養蜂		生産額合計
飼育数	生産額	飼育数	生産額	
羽	百万円		百万円	百万円
103,470	239	—	152	31,798
97,880	244	—	150	31,963
103,900	214	—	142	33,990
87,900	199	—	139	34,225
96,415	202	—	133	34,891

力 漁業経営体数及び漁船数

年	区分	漁業経営体数	漁船数 (動力船)
10		924	1,351
11		1,030	1,334
12		1,037	1,320
13		976	1,299
14		944	1,310

(農林統計より)

キ 漁業生産額

年	区分	乾ノリ		貝藻類		海水魚		淡水魚	
		生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額	生産量	生産額
		千枚	百万円	t	百万円	t	百万円	t	百万円
10		517,513	5,431	443	258	761	763	55	88
11		556,532	5,062	653	247	586	538	49	77
12		507,684	4,804	805	302	408	403	55	84
13		461,906	5,179	812	341	408	355	50	86
14		686,875	6,159	1,195	409	377	309	51	97

(市農林水産振興総室調べ)

ク 農業協同組合

(平成16年4月現在)

名称	組合員数	設立年月日
熊本市農業協同組合	16,707人	平4.4.1
熊本市中央酪農農業協同組合	15人	昭36.8.31

ケ 漁業協同組合

(平成16年4月現在)

名称	組合員数	設立年月日
河内漁業協同組合	232人	昭24.8.5
松尾漁業協同組合	86	24.6.15
小島漁業協同組合	283	24.6.15
沖新漁業協同組合	447	24.7.4
畠口漁業協同組合	190	24.9.27
海路口漁業協同組合	375	25.5.17
川口漁業協同組合	387	24.4.9
熊本市漁業協同組合	141	24.4.22

## (2) 主要事業

### ア 農林関係

#### 農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、食料の安定供給や農業の担い手の確保等を図るため熊本農業振興地域整備計画を策定し、今後とも長期にわたって本市農業の振興を図るべき地域を明らかにし、農業振興に関する施策を計画的に推進する。

農業振興地域面積 14,894ha

#### 農をテーマとしたまちづくり推進事業

地域資源を活用して、農業者等のまちづくりとして地産地消の主体的な活動を支援することにより、その拠点づくりを目指す。

基礎調査を踏まえ、市としてのゾーニング案及び当該地域での支援策等を検討し、本年度内に「農とびあ推進計画」を策定する。

地域づくり拠点型ゾーン＝農とびあ（消費者と生産者が共生するゾーン）

- ① 新鮮で安全な農産物が購入できる
- ② 地元の食材等で「食」を味わえる
- ③ 農業を体験できる
- ④ 独自の伝統文化等にふれあえる
- ⑤ 農の景観に親しめる

#### 中山間地域等直接支払交付金交付事業

耕作放棄地の増加等により、農業の多面的機能（水源かん養機能、洪水防止機能等）の低下が懸念されている中山間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保するために、平成12年度から平成16年度まで5年間、毎年度直接支払いを実施する。

対象地域 旧芳野村地域（農林統計上の中間農業地域）

対象農用地

- ① 対象地域内に存する農振農用地区域内農地
- ② 1ha以上のまとまりのある農用地（一団の農用地）
- ③ 急傾斜の農用地（田1/20以上、樹園地等畑15度以上）

対象面積 田 14ha、畑 347ha

対象者 集落協定（又は個別協定）に基づき、5年間以上継続して耕作や農用地等の管理を行う者

#### 農業経営基盤強化促進対策事業

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の掘り起こしの促進と認定農業者等の支援・育成を図る。

#### 事業内容

- ・基本構想実践活動事業（アクションプログラムを計画的に展開）
- ・経営改善支援活動事業（情報ネットワークの構築・認定農業者の経営相談・指導の実施）

#### 農業法人育成支援事業

農業経営の法人化は、地域農業を担う企業的感觉を持った農業者を育成する有効な手段である。

このため、法人化に向けた研修会等を実施することで本市農業者の法人化を促進する。

#### 経営構造対策事業

地域ぐるみで地域の農業構造を変革していくため、農業にかかわる幅広い関係者の地域合意を形成し、加えてこれを実現するための生産・流通・加工・情報・都市農村交流等の施設を総合的に整備することにより、担い手となる経営体の確保・育成を図る。

##### （飽田地区）

###### 1 目標達成に向けた主な取組み

- ・認定農業者の育成
- ・担い手への農地の利用集積
- ・生産組織の育成

###### 2 主な施設整備

- ・ナス生産用ビニールハウスの整備
- ・受委託用農作業機械の導入

##### （河内地区）

###### 1 目標達成に向けた主な取組み

- ・認定農業者の育成
- ・担い手への農地の利用集積
- ・遊休農地の解消
- ・家族経営協定の推進
- ・新規就農者の確保

###### 2 主な施設整備

- ・用排水施設（送水管・貯水槽）の整備
- ・病虫害防除施設（スプリンクラー）の整備

#### 農業生産総合対策事業

農産物の高品質化や低コスト化など生産体制の強化を図り、収益性の高い経営形態を確立し、農業経営の安定を図るための推進事業及び条件整備事業に取り組む。

- ・土地利用型ブランドニッポン農産物供給体制確立事業
- ・果樹ブランドニッポン農産物供給体制確立事業
- ・農業生産総合対策条件整備事業小規模土地基盤整備

## 輸入急増農産物対策事業

輸入農産物急増に伴う農業経営の悪化に対応するため、輸入農産物の影響調査、対策の検討、地産地消事業の推進を実施するとともに、低コスト化を図り輸入野菜に対抗できる産地を育成する。

## 生産向上対策事業

組織的に農業機械等を導入することにより、農作業の省力化及び経営安定に寄与する。

水稲省力栽培管理作業機械導入

## 土壌病虫検査室 分析・診断事業

農業生産指導の一環として、土壌・堆肥・作物体の各種肥料成分等の分析・病虫害診断を実施して、農業生産の向上に寄与する。

- ①土壌養分分析                      ②農業用水・養液分析
- ③作物体・堆肥等分析              ④病虫害診断
- ⑤その他

### 分析実績

項目 \ 年度	11	12	13	14	15
土 壌 養 分 分 析	1,091	877	912	756	1,096
農 業 用 水 ・ 養 液 等 分 析	26	26	25	29	29
作 物 体 ・ 堆 肥 等 分 析	21	22	34	13	1
病 害 虫 診 断	150	106	150	145	120
そ の 他	357	444	336	90	55
計	1,645	1,475	1,457	1,033	1,301

## 環境にやさしい農業推進事業

自然環境に与える負荷を軽減し持続的な農業を確立するため、環境にやさしい農業を推進し、新鮮かつ安全な農産物の生産振興を図る。

- 1 適正施肥管理対策の推進
  - ・ 施肥基準遵守の徹底と施肥体系の適正化
- 2 畜産環境対策の推進
  - ・ 家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進
  - ・ 家畜排せつ物処理施設整備
- 3 減農薬の推進
  - ・ 農薬の適正使用と減農薬技術の導入
- 4 農業関連廃棄物の適正処理とリサイクル推進
- 5 農業労働環境の改善
- 6 省エネルギー化の推進
  - ・ 効率的なエネルギー利用

経済

## 水田農業構造改革対策事業

平成14年12月「米政策改革大綱」が決定され、この大綱に基づき平成16年度から新たに本事業が実施されることとなった。地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、米の生産調整の的確な実施を確保するため、地域自らの発想・戦略により、水田農業の将来方向を明らかにした水田農業ビジョンを作成し、実現に向けた取り組みを推進する。（平成16～18年度）

また、需用に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進する。

区分		年度				
		11	12	13	14	15
転作等目標面積（ha）		2,254	2,254	2,287	2,097	2,192
控除面積	10	10	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
控除後目標面積（ha）		2,244	2,254	2,287	2,097	2,192
転作等実施面積（ha）		2,053	2,211	2,246	2,125	2,194
	1,985	1,985	2,127	2,173	2,083	2,154
	68	68	84	73	42	40
実施農家数（戸）		4,955	5,128	4,156	4,843	4,272
達成率（％）		91.5	91.0	98.2	101.3	100.1

※上記は平成15年度まで実施された水田農業経営確立対策事業の実績

## 農漁業後継者の育成

農漁業後継者育成対策として、各後継者クラブに対する組織育成やリーダー養成をはじめ、経営管理能力向上のための研修会等を実施する。

また機械、施設等の設置に対する融資制度を実施する。

## みかん実験農場

所在地 松尾町上松尾字筒井1093番地2

面積 総面積 3.5ha（圃場2ha：原野他1.5ha）

植栽本数 早生温州 354本 雑柑 282本  
普通温州 211本 落葉果樹 150本

施設 管理棟 1棟 97.05㎡  
(事務室14.9㎡、実験室29.15㎡、研修室53.0㎡)  
ガラスハウス 1棟 44.71㎡

事業概要 優良品種選定のための温州みかん、中晩柑、落葉果樹の試作展示  
普及奨励品種の栽培実証展示圃の設置  
研修、講習、実習、講演会等の実施  
複生母樹園の設置  
学童、幼児を対象とした体験学習の受入れ  
実験室及びガラスハウス

## くまもと春の植木市

四百数十年の歴史をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。

平成15年度実施状況

開催期間 2月1日(日)～3月10日(水) 39日間

場 所 熊本市白川橋際(本山町白川河川敷)

面 積 約45,000㎡(会場)

うち駐車場24,000㎡

展示小間数 約620小間(1小間当たり10㎡)

うちビニールハウス200小間

出展品目 庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)

出展業者 177業者

## 市民農園

市民農園は、遊休農地を有効利用して自家用野菜や花をつくるなど、市民が農業との関わりを持てる場を提供し、農業に対する理解を深めてもらうとともに、利用者のレクリエーションの場や高齢者の生きがいづくりの場として、昭和58年度より開設している。

利用料金1区画(15㎡) 5,000円

(平成16年4月現在)

名 称	所 在 地	区画数	名 称	所 在 地	区画数
月出山市民農園	月出3丁目2432-56外1筆	108	川尻市民農園	八幡11丁目723外1筆	46
島 崎 "	島崎2丁目581-1	39	鶴羽田 "	鶴羽田町1117-1	67
麻生田 "	清水町麻生田1634-1	73	長嶺南 "	長嶺南8丁目1370-1	94
帯 山 "	帯山7丁目764	65	中 島 "	沖新町4238-2	67
桜 木 "	桜木4丁目54	48	国府本町 "	国府本町75	81
柿 原 "	花園7丁目1990	42	田 迎 "	田迎6丁目71-1外1筆	98
花 立 "	花立6丁目541-1	40	龍 田 "	龍田9丁目1212-1外1筆	40
高 平 "	高平1丁目324-1外2筆	56			

## イ 畜産関係

### ・畜産総合対策事業

高品質生産能力を有する家畜の生産を奨励するとともに、家畜伝染病等発生を未然に防止することで、畜産物生産基盤の確立と畜産農家の経営安定を図る。

高品質家畜生産奨励事業

家畜防疫確立対策事業

### ・畜産振興総合対策事業

畜産物の高品質化や生産コストの低減など生産体制の強化を図り、収益性の高い経営体を育成するとともに安全安心のもてる畜産物の生産を推進するための条件整備事業に取り組む。

自給飼料増産総合対策事業

## ウ 水産関係

### 生産基盤の整備（漁港・漁場の整備）

安全で使い易い漁港施設の整備拡充や豊かな漁場づくりを目指して、水産基盤整備事業の長期計画に沿って漁港の基本機能施設の整備と漁場の整備・保全を行う。また、漁場の継続的な環境調査により、漁場の維持保全に努める。

- (1) 地域水産物供給基盤整備（四番漁港・海路口漁港の改修等）
- (2) 漁港浚渫土砂の仮置場整備
- (3) アサリ漁場整備（県営事業費の一部負担）

### 漁港施設（平成14年度現在）

名称	区分	所在地	種別	現有施設延長		登録漁船数	利用漁船数
				外かく施設	けい留施設		
沖新漁港		沖新町	第1種	894.7 m	— m	129	20
四番漁港		沖新町・畠口町	〃	1,445.7	740.6	287	396
海路口漁港		海路口町	〃	1,769.5	318.8	69	69
天明漁港		川口町	〃	134	683.3	349	374
計				4,243.9	1,742.7	834	859

### 水産業経営安定強化

#### (1) 水産物の生産振興

水産資源の維持増殖のため、クルマエビ・ガザミなどの種苗放流やアサリ資源保護施設の設置補助、及びノリ養殖技術の指導普及により漁業生産の向上と経営の安定に努める。

#### (2) 経営の確立と担い手の育成

漁家経営の近代化と安定化を図るため、市振興資金の貸し付けにより、優良種苗の導入、漁船の建造、養殖設備の近代化等を促進している。また、次世代経営者（後継者等）に、漁業技術の研修や漁家経営安定のための情報提供を実施し、意欲と能力のある担い手の育成を図る。

## 工 耕地関係

### 一般土地改良事業

都市化の進展に伴う農家の減少と農業者の高齢化による農業用排水路の維持管理の低下に加え、都市排水の増大等により農業用排水路の機能が低下しているため、支線用排水路の整備を積極的に推進し、農業生産基盤の確立を図るとともに、農業農村地域において快適で安全な生活環境を確保するため、豊かな緑などの自然環境と生態系保全にも配慮し、集落内及び周辺の用排水路や農道の整備を行い、ゆとりと潤いのある住環境づくりを図る。

さらに、農地及び農業用施設の災害を未然に防止する湛水防除事業の進捗に伴い、その効果を一層高めるため幹線用排水路を整備し、排水機場及び関係河川への円滑なる流下促進を図る。

#### かんがい排水事業（県営）

区分	地区名 画 図 北 部 地 区
総事業費	540百万円
事業量	排水路L=2,010m
事業年度	平成8～17年
受益面積	173ha

#### 農免農道整備事業（県営）

区分	地区名 谷 尾 崎 地 区
総事業費	575百万円
事業量	農道L=650m
事業年度	平成4～17年
受益面積	165ha

#### 経営体育成基盤整備事業（旧圃場整備）

区分	地区名 東 西 屋 敷 地 区 外 1 地 区
総事業費	2,096百万円
事業量	区画整理A=111ha
事業年度	平成14～18年
受益面積	140ha

#### 農道整備事業（県営）

区分	地区名 上 松 尾 地 区 外 2 地 区
総事業費	792百万円
事業量	農道L=17,040m
事業年度	平成10～平成19年
受益面積	328ha

#### 経営体育成基盤整備事業（旧土地総）

区分	地区名 天 明 南 部 地 区 外 3 地 区
総事業費	3,586百万円
事業量	排水機 1基 排水路L=31,853m 農道L=36,295m
事業年度	平成9～20年
受益面積	424ha

海岸保全事業（県営）

区分	地区名
	沖新地区 外3地区
総事業費	1,676百万円
事業量	消波工等L=6,858m
事業年度	平成15～24年

農地保全事業（県営）

区分	地区名
	北谷尾崎地区 外5地区
総事業費	3,941百万円
事業量	排水路L=29,515m 農道L=7,253m
事業年度	平成5～20年
受益面積	269ha

基盤整備促進事業（団体営）

区分	地区名
	上護藤地区 外4地区
総事業費	630百万円
事業量	排水路=3,542m 用水路L=2,977m 農道L=7,441m
事業年度	平成11～16年
受益面積	149ha

土地改良施設管理事業（団体営）

区分	地区名
	画図地区 外4地区
総事業費	74百万円
事業量	エンジンオーバーホール他
事業年度	平成12～20年

(3) 農林漁業振興資金貸付

ア 農林漁業振興資金貸付一覧

貸付金の種類	貸し付けをする組合等	貸し付けの対象となる事項	貸付金の限度	償還期間	転貸利率	償還方法	
農林資金	農業協同組合銀行	施設資金（果樹にかかるとのものを除く） 温室、ハウス、灌水、加温、防除、農産物貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	3年以内	年利1.6%以内	元金均等年賦払	
		果樹経営安定資金 灌水、加温、防除、貯蔵運搬等の施設	事業費の80%以内 (共同施設については100%以内)	5年以内			
		農業機械資金 排うん整地用機具、栽培管理用機具、防除用機具、収穫調整用機具等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	3年以内			
		種苗資材資金 種苗購入、資材購入等	事業費の80%以内 (共同購入等については100%以内)	5年以内			
		農作物生産基礎条件整備資金 天地返し、暗きよ、客土等	事業費の80%以内 (1ha以上の面的事業については100%以内)	3年以内			
農業及び漁業者後継者育成資金	農業協同組合 漁業協同組合銀行	農業及び漁業後継者が新しく実施する家畜、種苗養殖用雑魚、資材、機械等の購入及び施設の設置等	1人につき300万円以内	3年以内 (100万円を超える額の貸付については、5年以内)	なし	元金均等年賦払	
畜産資金	農業協同組合銀行	種畜導入資金	乳牛(牝) 1頭につき35万円以内	4年以内	年利1.6%以内	元金均等年賦払	
			繁殖肉牛 1頭につき35万円以内				
			馬1頭につき35万円以内	3年以内			
		家畜導入資金	肉用牛 1頭につき30万円以内	2年以内			
			肉用雄子牛1頭につき10万円以内 肉用馬1頭につき30万円以内 豚1頭につき2万円以内	年度内			一時払
			畜産施設資金 畜舎の新築・改造又は器具の購入等	1件につき100万円以内			3年以内
畜舎ふん尿処理施設資金	1件につき100万円以内	3年以内					
畜舎移転資金	1件につき200万円以内	5年以内					
水産資金	農業協同組合 漁業協同組合銀行	資材種苗(海面)	1件につき100万円以内	年度内	年利1.6%以内	一時払	
		機械器具(〃)	1件につき200万円以内	3年以内		元金均等年賦払	
		養殖施設(内水面)	1件につき100万円以内	3年以内		一時払	
		種魚(〃)	1件につき100万円以内	年度内			
		稚魚(〃)	1件につき100万円以内	2年以内			元金均等年賦払
		漁船建造	1件につき500万円以内	5年以内			

経済

イ 貸付状況

資金名	13年度		14年度		15年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円	件	千円
農林施設資金	6	5,160	0	0	0	0
果樹経営安定資金	0	0	0	0	0	0
農業機械資金	4	3,706	4	5,740	8	13,220
農林種苗資材資金	3	3,000	1	1,000	2	4,200
農作物生産基礎条件整備資金	0	0	0	0	0	0
農業及び漁業後継者育成資金	34	57,370	27	45,770	29	54,550
種畜導入資金	8	8,000	4	3,150	2	1,750
家畜導入資金	6	55,800	4	38,000	1	4,800
畜産施設資金	0	0	0	0	0	0
畜産ふん尿処理施設資金	2	2,000	1	1,000	0	0
畜舎移転資金	0	0	0	0	0	0
資材種苗資金	72	63,000	68	63,000	69	63,000
機械器具資金	25	35,000	24	35,000	25	35,000
養殖施設資金	2	2,000	2	2,000	2	2,000
種魚・稚魚資金	6	6,000	6	6,000	6	6,000
漁船建造資金	19	30,000	13	30,000	10	24,900
合計	211	271,036	154	230,660	154	209,420

3 食肉センター

(1) 概況

食肉センター（卸売市場）は、昭和40年に公営のと畜場及び市場施設として開設操業され、現在まで本県内外の衛生的かつ安全な食肉の供給とともに、食肉流通拠点としての機能・役割を担ってきている。

近年、と畜頭数の減少などに伴う厳しい経営状況の中、基礎調査を実施し、食肉センターの今後のあり方を検討している。

(2) 施設

所在地 南熊本2丁目3番1号  
 開設年月日 昭和40年 4月（熊本市食肉センター）  
 昭和40年10月（熊本市食肉地方卸売市場）  
 昭和48年 4月「指定市場」  
 建築面積 鉄筋一部木造 2,909.62㎡  
 敷地面積 10,454.78㎡

施設名称	構造	面積	能力	備考
食肉センター事務所	木造瓦葺2階建	268.8㎡		1階139.9㎡ 2階129㎡
懸肉室	鉄筋コンクリート、一部	475.9		
食肉卸売場	屋根鉄骨コンクリート	293.6		昭和48.7 冷房設備
冷蔵庫	〃	48t	豚換算 775頭	昭和39.12 192㎡設置 昭和42.11 240㎡増設 昭和55.3 34㎡増設 平成6.3 15㎡増設
と室	〃	838.1		昭和40.4 解体室666.1㎡ 内臓処理室177㎡
けい留所	〃	478.9		昭和55.7 小動物けい留所411.8㎡ 大動物けい留所 67.1㎡
浄化槽	活性汚泥方式	720	日間処理 能力 750t	昭和40.3 250t 設置 昭和42.6 250t 増設 昭和48.10 250t 増設
簡易焼却炉		40.2	1基	平成 8.3 150K/時
控室	木造瓦葺	48		平成 8.3 改造

## (3) と畜頭数

年度 区分	11	12	13	14	15
牛	2,191	6,499	6,602	8,085	9,190
馬	6,957	6,436	4,375	4,191	4,195
豚	77,031	63,829	46,998	47,072	45,314
緬山羊	11	33	7	0	0
計	86,190	76,797	57,982	59,348	58,699

## (4) 使用料及び手数料

(単位 円)

区分 使用料 手数料	牛	馬	豚				牛 60kg 以下	幼 駒	緬山羊		改正年月日
			一般		大貫				20kg 以上	20kg 以下	
			湯はぎ	皮はぎ	湯はぎ	皮はぎ					
と畜解体等手数料	3,100	3,100	1,064	1,146	1,476	1,630	1,250	1,450	650	550	平成 8.4.1
内臓洗い手数料	2,000	1,500	洗い140		ボイル80		1,000	750	140	140	平成 8.4.1
と畜場使用料	1,100	1,100	600				250	450	150	50	昭和58.4.1
検査手数料	400	400	200				100	300	200	200	平成12.4.1
冷蔵庫使用料	180	180	90				90	90	90	90	昭和58.4.1
市場使用料	売上金の1,000分の2									昭和48.4.1	

## 4 観光物産

### (1) 概況

「森と水の都」と称される熊本市は、豊かな緑、清冽な地下水などの恵まれた自然と城下町としての永い歴史と伝統ある地域文化に恵まれ、日本三名城の一つ熊本城に象徴される歴史都市として、また67万人の人口を擁し、多彩な文化を有する近代都市として毎年多くの観光客が訪れる観光都市である。

熊本市は、九州の中央に位置し、東に「阿蘇くじゅう」、西に「雲仙天草」の二大国立公園を配する地理的特性を活かすとともに九州新幹線の開業を追い風として、九州の縦のルート、横のルートを結ぶ広域観光に取り組んでいる。また、平成6年には「国際会議観光都市」の指定を受け国際観光都市づくりを推進するとともに、国内外の大会・会議の誘致に取り組み、国際コンベンションシティとしての展開を図っている。

平成15年9月には熊本市議会において「観光立市くまもと」都市宣言が決議され、市民が誇りを持ち、そして国内外からの観光客の方々に心地よく滞在していただくよう”おもてなしの心”を大切にし、個性豊かな観光都市の実現を目標としたまちづくりに取り組んでいる。

特に、平成16年3月に策定した、まちづくり戦略計画において、「人々が集う元気なまち」を実現するため、「KUMAMOTO（クマモト）ブランドの確立」を掲げている。この「KUMAMOTOブランドの確立」のために、今後5年間、特に重点的に観光コンベンションの振興を基本方針として施策の展開を図る。

### (2) 観光客の動向

年	項目	観光客数	対前年比	宿泊客数	滞留率
11		4,434千人	99.1%	1,940千人	43.8%
12		4,448	100.3	1,875	42.2
13		4,511	101.4	1,903	42.2
14		4,457	98.8	1,825	40.9
15		4,224	94.8	1,736	41.1

### (3) 観光・コンベンションの誘致

#### ア 観光客誘致対策事業

広報宣伝

- ・羽田空港ビル内での観光宣伝
- ・宣伝広告及び各種印刷物の作成
- ・出版物による広報
  - 各種旅行雑誌等への観光情報掲載
- ・くまもと観光推進協議会

熊本県内の市町村及び観光関連業界が一体となって、熊本県のPRを広域的に行うことにより、その相乗効果で熊本市への観光客誘致を図る。

広域観光ネットワーク推進

九州が一体となった宣伝をはじめ、九州を横断・縦断した各都市との共同事業による観光ルートの開発・整備を行う。また、県内においても近隣町と共同で観光ルートを構築する。

- ・九州縦断県都観光ルート協議会（3市：福岡・熊本・鹿児島）
- ・九州横断ルート観光都市協議会（3市：熊本・別府・大分）
- ・九州観光都市連盟（36市6町）
- ・熊本北部エリア広域観光推進協議会（1市3町：熊本市・植木町・玉東町・天水町）

## 都市間観光交流

姉妹・友好都市とそれぞれのまつりを通じて相互交流を行うとともに、本市の観光資源やイベントのPRを行う。

- ・世田谷区民まつりへの参加
- ・福井市「越前時代行列」への参加
- ・北九州市「小倉城まつり」への参加

## 修学旅行・宿泊観光誘致

- ・修学旅行用のビデオ及びパンフレットを活用し、北陸、四国、沖縄等へ修学旅行誘致宣伝隊の派遣
- ・福岡県内等に向けた宿泊誘致宣伝事業の実施

## イ 海外観光客誘致対策事業

### 国際観光振興対策

- ・海外旅行博への出展
- ・外国語観光パンフレット（英・中・韓国語）の作成

## ウ コンベンション誘致対策事業

熊本国際コンベンション協会が実施するコンベンション誘致活動に対する支援を行う。

## エ 八雲PR

「ハーンが愛した熊本の夏」キャンペーンの展開と、「ハーンの世界と怪談屋敷展」の開催。

## (4) 観光・コンベンション受入機能の拡充

### ア 観光客受入対策事業

#### コンベンション協会への業務委託

観光案内所・観光情報センター・外国人観光案内所・河内観光物産センターの運営

#### 観光流動調査

#### 観光おもてなし人材育成

市民対象の「おもてなし講演会&シンポジウム」の実施と、観光関連業界従事者に向けた接客・接遇研修を実施し、観光に対する意識の啓発・高揚を図るとともに観光業界の質のレベルアップとホスピタリティの向上を図る。

#### 観光案内標識整備

観光標識現況調査の実施及び観光地を紹介するための各種案内板や目的地への円滑な誘導を図るための標識の整備を行う。

#### 熊本城周遊バス・シャトルバス運行

熊本城をはじめ周辺の熊本博物館など文化施設を結ぶ熊本城周遊バスの運行の補助に加え、土曜・日曜・祝祭日にJR熊本駅～熊本城間を結ぶシャトルバスの運行を補助し、観光客の利便性の向上を図る。

### イ 観光イベント関連事業

#### 祭・伝統芸能の継承

- ・火の国まつり

市中心街で繰り広げられる“おてもやん”総踊りや江津湖での花火大会等

・川尻精霊流し

江戸時代中期から今日まで百数十年にわたって受け継がれている。

・お城まつり「熊本城・お城まつり応援隊」

熊本城お城まつりの開催に合わせ、熊本城の魅力を内外にPRし、歴史観光都市くまもとの啓発と誘客を図る。

## (5) 観光資源の魅力向上

### ア 観光施設整備事業

観光施設の維持管理

峠の茶屋公園、岩戸の里公園、野出の峠の茶屋公園、九州自然歩道利用拠点施設、九州自然歩道等の維持管理を行う。

### イ 物産振興事業

本市の物産の振興を図るため、大阪での物産展の開催や熊本市物産振興協会への補助を行う。

## (6) 熊本国際コンベンション協会

名 称	財団法人熊本国際コンベンション協会
設 立 年 月 日	平成3年11月1日
目 的	熊本市及びその周辺地域の産業、技術及び文化、歴史などの資源を活用し、コンベンション及び観光の振興を図ることにより、地域の産業経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的とする。
事 業	コンベンションの誘致及び支援 観光客の誘致及び受け入れ コンベンション及び観光に関する国外及び国内への広報及び宣伝 コンベンション及び観光の企画及び調査 コンベンション及び観光に関する情報の収集及び提供 コンベンション及び観光に関する人材の育成及び啓発 観光施設内売店及び無料休憩所の管理運営 熊本県・熊本市からの委託による受託事業の管理運営 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
役 員	理 事 18名〔理事長・副理事長含む。〕（民間、学識経験者、県・市関係者） 理 事 長 小堀富夫（㈱熊本放送名誉会長） 副理事長 副市長他3名 監 事 2名（収入役、民間）
評 議 員	21名（民間、学識経験者、県・市関係者）
事務所の所在地	花畑町7番10号 産業文化会館
基 本 財 産	平成15年度末 1,016,200,000円 (民間 316,200,000円)
事 業 費	459,206,000円

## コンベンション開催状況

年 度	11	12	13	14	15
件 数	283	315	256	349	309
人 員 ( 人 )	180,590	174,960	168,436	150,298	141,652

## 火の国まつり開催

郷土色豊かな市民総参加のまつりとして親しまれてきた「火の国まつり」も本年で第27回を迎え、多くの方に参加を頂き、本市の大きな観光資源として、さらには、地域経済の活性化と観光客来熊につなぐべく盛大に開催する。

名 称	「第27回 火の国まつり」
期 間	平成16年8月11日（水）、12日（木）、13日（金）の3日間
主 催	（財）熊本国際コンベンション協会、火の国まつり委員会
会 場	市内目抜き通り、水前寺江津湖公園 他

## 行事概要

月日	8月11日（水）	8月12日（木）	8月13日（金）
主要行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望の火採火式 （金峰山少年自然の家）</li> <li>KKT協賛行事 （びぶれす会館）</li> <li>開幕式典及び希望の火点火式 （交通センター センターコート）</li> <li>FMK協賛行事 （交通センター センターコート）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CFM協賛行事 （交通センター センターコート・びぶれす広場）</li> <li>「音楽フェスティバル」with九州おまつりステージ（市民会館）</li> <li>RKK協賛行事 （センタープラザ 泉の広場前）</li> <li>各都市ミス・レディ観光PR （びぶれす広場）</li> <li>KAB協賛行事 （産業文化会館）</li> <li>おてもやん総おどり （水道町交差点～銀座通り交差点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>TKU納涼花火大会 （上江津湖）</li> </ul>

## （7）名所旧跡及び観光施設

### ア 水前寺成趣園

清らかな水と日本式庭園の美しさで知られる水前寺成趣園は、細川家3代忠利が「国府のお茶屋」としてつくったものを、細川家5代綱利が現在のような大規模庭園に改修し成趣園（約69,000㎡）と名づけた。この庭園は、桃山式回遊庭園の代表的なもので、阿蘇の伏流水と言われる清らかな湧水は年中絶えることなく、他の至る所からも湧き出て、観光客、市民の憩いの場所となっている。文豪夏目漱石もこの清冽な水をたたえて「湧くからに 流るるからに 春の水」と詠んでいる。

### イ 北岡自然公園

細川家歴代の菩提寺である妙解寺が設けられていた所で、明治4年に廃寺とされ細川家の別邸となり、現在は、自然公園として公開されている。園の奥にある3代忠利及び4代光尚の廟側には、殉死者の墓や森鷗外の小説「阿部一族」で有名な阿部弥市右衛門の墓があり、数々の歴史を物語っている。

## ウ 立田自然公園

立田山の麓にある立田自然公園は、細川家の菩提寺泰勝寺跡である。ここには、初代藤孝及びその夫人、2代目忠興とガラシャの名で広く世に知られるその夫人をはじめ歴代藩主の墓がある。賢夫人として知られるガラシャ夫人は明智光秀の娘で、キリスト教に帰依し貞節をもって一生をつらぬいた。今なお、夫人の墓を訪れる内外の客は後を絶たない。また木立の中には風流を極めた茶室「仰松軒」がある。

## エ 本妙寺

九州における日蓮宗の名刹として知られる加藤家の菩提寺本妙寺は、熊本城の北西約2km、城をのぞむ中尾山の中腹にある。境内には、清正公を祀った浄池廟、清正公の肖像画や遺品を納めた宝物館、清正に殉死した大木土佐守や金窟の墓などがある。7月23日に行われる頓写会には、夜を徹して参拝の人波が続く。

## オ 藤崎八幡宮

熊本市民の氏神として親しまれている藤崎宮は、承平5年(935年)の建立といわれ、応神天皇(一の宮)、住吉大神(二の宮)、神功皇后(三の宮)を祀っている。毎年9月15日に行われる大祭では、武者行列や獅子舞、それに若者たちの勇壮な馬追いが町に繰り出す。社殿には重要文化財の木造僧形八幡神や木造女神の座像等がある。

## カ 武蔵塚

剣聖として大衆に親しまれている宮本武蔵は、細川忠利に招かれて、晩年を肥後で送り、その生涯を千葉城跡(現在のNHK)で閉じた。その墓は、江戸参勤交代の威儀を拝したいという武蔵生前の希望により、大津街道沿いに選ばれたと伝えられている。なお、武蔵塚がある武蔵塚公園は大規模な改良整備のもと、日本庭園や茶室・東屋の他、公園のシンボルとして武蔵のブロンズ像が建立されている。

## キ 霊巖洞岩戸観音・五百羅漢

金峰山の西麓にあり、剣聖宮本武蔵が「兵法五輪書」を記した洞窟で観音が祀られている。この横には、石工了善が24年の歳月を費やして刻んだと伝えられている五百羅漢もある。

## (8) くまもと工芸会館

くまもと工芸会館は、本市の「工芸産業の振興及び発展」を図り、もって地域社会の活性化に資するための拠点施設として建設したものである。KUMAMOTOブランドの確立のための後継者育成に力を入れるとともに、各種工芸教室の開催や、工芸品の紹介等を行なっている。また、古来から日々の暮らしの中で育まれてきた伝統的工芸、新たに展開されつつある創作工芸を通じて本市の生活文化を学ぶ機会を提供している。平成13年4月に会館をリニューアルし、実演工房等の設備を拡充した。

所在地	川尻1丁目3番58号		
敷地面積	898.18㎡		
駐車場面積	1,963㎡		
建物面積	1,646㎡		
開設年月日	平成3年7月30日		
建設費	530,072千円		
増築年月日	平成13年4月3日	建設費	127,467千円
主な設備	実演工房、創作工房、料理工房、企画展示室、ラウンジ、展示販売コーナー		
自主事業	伝統工芸品から現代工芸品まで、熊本市工芸産業振興協会会員の作品を常設展示しているほか、伝統工芸月間事業、自主イベント等を開催。 夏休み親子クラフト教室、成人向け工芸教室(陶芸教室他)等、各種クラフト教室を実施。		

## 5 動植物園

### (1) 概要

熊本市動物園は、昭和4年、水前寺公園の東側に開園以来市民の憩いの場として親しまれてきたが周辺の都市化と、敷地の拡張も困難となったことから昭和44年現在地に移転し、平成3年には、隣接地に整備を進めていた都市緑化植物園と一体となり熊本市動植物園が誕生し、多くの人々に愛され親しまれている。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、希少動植物の種の保存、環境教育の場として、動植物園の果たす社会的役割はますます重要なものとなっている。動物園施設は既に35年を経過し、施設の老朽化が著しく又、市民ニーズの変化と多様化に対応するため、展示方法を含めた再編整備が急務である。

平成13年度に再編整備検討委員会の提言を基に魅力ある動植物園整備を進めるため「生命の鼓動に感動し、豊かな感性を育む動植物園」をテーマに基本調査を実施し、市民の憩いの場としての役割と共に、生命の尊さ、自然の大切さを楽しみながら学習できる社会環境教育の場としてなど、幅広く活用できるよう整備を図る。

### (2) 施設概要

所在地	健軍5丁目14番2号				
敷地面積	241,802.91㎡				
開園年月日	昭和4年7月26日(昭和44年7月1日移転開園、平成3年4月1日に動植物園新設)				
飼育動物	ほ乳類	49種	262点	鳥類	54種 654点
	爬虫類	14種	113点	両生類	0種 0点
				計	117種 1,029点
植物園	花壇	4,315㎡	芝生	28,216㎡	バラ 201㎡
	高木	4,300本	低木	35,400本	生垣 406m
	地被類	441㎡	花の休憩所	284種	2,200点
動物資料館	竣工	平成元年7月31日			
	落成	平成元年9月30日			
	建築面積	1,634.55㎡			
	床面積	1,288.318㎡			
	構造	鉄筋コンクリート造平家建			
	主要施設	常設展示室 特別展示室 レクチャールーム 研究室 ロビー(江津湖に住む魚類の水槽)			
花の休憩所	総工費	500,000千円			
	竣工	平成3年3月25日			
	落成	平成3年10月1日			
	建築面積	2,706.538㎡			
	床面積	2,388.773㎡			
	構造	鉄筋コンクリート造2階建一部鉄骨造			
	主要施設	展示室 ガイダンス			
	総工費	1,280,000千円			
飼育管理センター	竣工	平成8年5月15日			
	落成	平成8年7月15日			
	建築面積	446.42㎡			

床面積 672.38㎡  
 野外放飼場 105.40㎡  
 構造 鉄筋コンクリート造2階建  
 主要施設 診察室 手術室 検疫室 解剖室 研修室 検査室等  
 総工費 290,000千円

緑の相談所 竣工 昭和60年10月7日  
 建築面積 1,078.162㎡  
 床面積 1,079.199㎡  
 構造 1F 鉄筋コンクリート造  
 2F 鉄骨造  
 主要施設 相談室 会議室 試験室 事務室  
 総工費 300,285千円

遊戯施設 モノレール、メロディペット、スーパーバイキング、観覧車、新幹線、ティーカップ  
 ミラーハウス、チェーンタワー、メリーゴーランド、小型乗物、子供列車

駐車場 普通車 750台 バス17台

入園料(平成9年10月改訂)

	[個人]	[団体]	
大人・高校生	300円	240円	
小・中学生	100円	80円	(ただし、市内の小・中学生は名札 又は生徒手帳持参の場合、無料)
幼児	無料		

利用状況

区分 年度	入園者数	入園料	施設利用料
11	883,307 人	104,198,030 円	213,296,830 円
12	790,451	99,900,280	200,849,050
13	803,348	97,132,980	198,502,591
14	733,093	90,400,580	179,320,400
15	715,477	89,141,280	167,082,431

## 6 競 輪 事 業

### (1) 概 要

本市競輪事業は昭和25年7月、財政再建と戦災復興事業に寄与することを目的として発足し、その後、昭和37年4月自転車競技法の恒久立法化、同年10月競技実施団体としての自転車競技会が発足するなど事業の運営面で確固たる基盤が築かれた。

全国の公営競技の売上は、競輪に限らず減少傾向にある。そのような中で、本市競輪事業は、記念競輪開催時の場間場外発売のみではなく、普通競輪開催時にも場間場外発売を展開させるなど売上の増加を図っている。

その一方で、ファンサービスの充実、魅力あるレースの提供、特別競輪の誘致など、ファンのニーズに応じた事業展開を行っている。

事業発足より現在までにおける売上額は、総額7,856億円余、熊本市財政への繰出金総額は620億円余の巨額に上り土木、教育、住宅等の公共施設の建設、福祉の充実等の貴重な自主財源として本市の財政に多大な貢献をしている。

現在の競輪事業を取り巻く状況は非常に厳しいが、本市発展の一助として収益を確保するよう運営を行っている。

### (2) 施 設

所在地 水前寺5丁目23番1号

開設年月 昭和25年7月

敷地面積 43,181.63㎡ 競争路1周500m

駐車場 20,842.35㎡ (1,210台収容)

投票所 8ヵ所 窓口 178

支払所 8ヵ所 窓口 70

観覧席定員	14,000人	}	一 般	3,300人
			立 見	9,065人
			特別観覧席	1,635人 (昭56.4開設)

(3) 競輪事業の実績

区分 \ 年度	11	12	13	14	15
開催回数	15	14	12	12	12
開催日数	81	78	72	70	70
入場者数	350,689	350,790	271,301	250,822	223,240
収入	千円	千円	千円	千円	千円
入場料(普通席)	17,534	15,289	13,565	12,541	11,162
〃(特別席)	67,435	57,400	46,728	41,948	36,877
車券発売金	21,971,491	19,211,559	18,610,516	35,228,730	14,449,911
その他の収入	755,804	753,512	772,371	702,206	731,214
前年度繰越金	257,770	343,940	180,242	322,090	148,919
支出					
経常経費	393,242	403,241	347,468	218,415	166,364
開催経費	19,369,050	17,301,032	16,800,458	32,472,526	14,051,184
交付金	1,519,829	1,253,106	1,190,213	2,015,396	609,521
施設関係	343,973	444,079	263,196	752,260	215,423
一般会計繰出金	1,100,000	800,000	700,000	700,000	150,000

(4) 競輪事業収益金の使途

区分 年度	土木・住宅 関係		民生 関係		教育 関係		衛生 関係		災害復旧 工事関係		その他		合計	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
11	302,060	27.5	430,650	39.1	146,740	13.3	42,350	3.9	0	0	178,200	16.2	1,100,000	100.0
12	100,000	12.5	456,320	57.0	93,360	11.7	17,920	2.2	0	0	132,400	16.6	800,000	100.0
13	121,380	17.3	410,830	58.7	88,410	12.6	17,360	2.5	0	0	62,020	8.9	700,000	100.0
14	131,320	18.8	424,970	60.7	76,160	10.8	24,920	3.6	0	0	42,630	6.1	700,000	100.0
15	27,090	18.1	92,055	61.4	19,005	12.7	2,700	1.8	0	0	9,150	6.1	150,000	100.0

## 7 熊 本 城

### (1) 熊本城のあゆみ

加藤清正が、関ヶ原の戦いのあと、慶長6年（1601年）より7カ年の歳月をかけ完成させた熊本城は、豪壮な天守閣や独得の曲線を持つ石垣などで名城の誉れ高い。加藤家の治世は2代45年で終わり、その後入封した細川家の居城として、240年を経て明治に至る。

築城に当たり清正は数々の実戦の経験を生かし、城の各所にいろいろな苦心を払った。

まず位置を肥後平野をのぞむ茶臼山に選定し、平野にひろがる城下町をも城郭とする平山城の形式とした。また防備の面では、清正石垣と呼ばれる堅固で特異の勾配を持った石垣をめぐらし、籠城を考慮しての城内120カ所余の井戸、成長の早い榎や椋の植樹、畳の芯に食糧となる芋の茎を使うなど数々の配慮がみられる。このようにして築かれた熊本城は、周囲5.3kmに及び、櫓49、櫓門18、城門29を数えたとされているが、惜しくも明治10年の西南の役で天守閣や本丸御殿などの主要な建造物を焼失した。

その後、昭和35年8月清正公350年祭と市制70年を記念して総工費1億8,000万円をもって天守閣が再建された。昭和56年1月には西南の役100周年記念事業として西大手櫓門が復元されており、平成元年には市制施行100周年を記念して60年ぶりの宇土櫓の大規模修復及び数寄屋丸二階御広間の復元工事が完了した。

そして、平成10年から本格的な歴史的建造物の復元に着手、南大手門をはじめとする西出丸一帯の建造物が既に完成し、現在、飯田丸五階櫓及び本丸御殿大広間の復元を進めている。

### (2) 整備振興

城下町として栄えた熊本市には、多くの歴史遺産、伝統文化等が継承されてきたが、その中核となる熊本城は、貴重な歴史文化遺産としてはもとより、本市最大の観光資源として、更には「森の都」を印象づける緑の拠点として、今日まで市民や訪れる多くの人々に愛され続けてきた。

そこで、これまで熊本城の保全・復元に努めてきたが、今後は、市民に地域の誇りと心のゆとりを提供する場としての価値をさらに高めるため、歴史的建造物の復元をはじめ総合的な整備・振興を図る。

#### ア 復元整備

##### ① 整備方針

- ・歴史的建造物の保存と復元

史料に基づき、歴史的建造物の保存・復元を行い、歴史遺産としての価値をさらに高める。

- ・都市の潤い空間としての環境整備

熊本城の原風景を守りながら、豊かな緑を育成し、都市の潤い空間としての価値を高める。

- ・サービス空間の創出

史跡に配慮しながら、便益施設を充実させるとともに、歴史を学び、体験する機能を導入し、観光資源としての価値を高める。

##### ② 整備手法

- ・城域のゾーニング

城域を、本丸（保存・復元ゾーン）、二の丸（緑の遊園ゾーン）、三の丸（歴史・学習体験ゾーン）、古城（観光客のエントランスゾーン）、千葉城（文化交流ゾーン）の5つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンに見合った整備を効率的に進める。

- ・整備期間

短期・中期・長期に分けて整備を進めることとし、短期的には、築城400年にあたる平成19年（2007年）を目途に、天守閣へ至る通路（閣御門・くらがりごもん）の上に建てられていた本丸御殿大広間・大台所等の復元をはじめ、西出丸一帯の建造物や飯田丸五階櫓などを復元する。

③ 熊本城復元整備基金

市民総参加のもと、復元整備を進めるために、平成10年4月創設。広く国内外の個人、法人、団体からの寄附を募り、熊本城復元整備の財源とする。

- ・募金実施期間 平成10年4月1日～平成19年3月31日
- ・募金目標額 15億円
- ・募金状況

年 度	10	11	12	13	14	15	累 計
城主数 (人)	2,639	1,632	2,056	1,701	1,872	1,284	11,184
募金額 (円)	144,643,033	138,679,646	106,226,777	73,853,562	198,476,666	98,015,883	759,895,567

イ くまもとお城まつり

歴史と伝統に培われてきた熊本の文化に触れ親しみ、市民文化の振興を図るとともに、築城400年を視野に入れ、熊本城及び熊本城復元整備を全国へアピールする。

夏のお城まつり 平成16年8月1日～31日

【主な事業】オープニングコンサート、熊本城シネマウィーク(映画上映会)、真夏の夜の怪談話、夜間ステージイベント(杉山清貴ライブ・古謝美佐子島唄コンサート・熊本城薪能「土蜘蛛」・怪談狂言「耳なし芳一」など)、本丸御殿「昭君の間」再現展ほか

秋のお城まつり 平成16年10月15日～24日

【主な事業】

オープニング～城下町・夢のステージ～、伝統芸能の祭典、熊本城太鼓饗演会、熊本城ふれあいフェスティバル、神楽deナイト、熊本城武道の祭典、フィナーレ(童謡・合唱ピクニック・100人琴)、九州中央77市町村観光物産展、「草枕」国際俳句大会ほか

(3) 施設管理

ア 重要文化財

名 称	面 積	高 さ	長 さ	摘 要
宇 土 櫓	914.65 m <sup>2</sup>	19.5 m	242.44 m	三層櫓 (内部五階、地下一階)
長 塀		2.0		
田 子 櫓	49.96	6.23		単層櫓
七 間 櫓	66.99	5.06		"
十 四 間 櫓	162.11	5.72		"
四 間 櫓	46.49	5.96		"
源 之 進 櫓	108.40	北 5.602 南 6.122		単層矩折櫓
東十八間櫓	234.70			単層櫓
北十八間櫓	144.37			単層矩折櫓
五 間 櫓	35.37			単層櫓
平 櫓	111.17		"	
監 物 櫓	140.33		"	
不 開 門	39.01	5.72		脇戸付櫓門

入園料 高校生以上 500円  
小中学生 200円 (団体割引 30人以上2割引)

※ ただし、幼児および市内の小・中学生については無料  
旧細川刑部邸との共通券 大人 640円 小中学生 240円

開園時間 午前8時30分～午後6時(4月～10月) 午前8時30分～午後5時(11月～3月)  
(ただし、入園は30分前締切)

休園日 年末(12月29日～12月31日)

#### 利用状況

区分 年度	入園者数	入園料
11	716,864 人	272,401,740 円
12	752,322	277,700,120
13	790,853	293,893,360
14	934,875	324,598,620
15	775,128	291,076,400

駐車場 二の丸駐車場 バス60台、普通車160台  
三の丸駐車場 バス10台、普通車123台  
宮内駐車場 普通車41台  
桜の馬場駐車場 普通車168台

#### イ 旧細川刑部邸

##### 概要

旧細川刑部邸は、正保3年(1646年)藩主細川忠利公の弟・刑部少輔興孝を初代として興った武家の屋敷で、東子飼町にあった建物を平成2年度からの「ふるさとづくり特別対策事業」により約4カ年かけて城内へ移築復元したものである。この貴重な文化的遺産を保存するとともに、歴史資料を収集し、これらを広く市民の観覧に供することを目的として平成6年1月15日から一般公開されている。昭和60年に熊本県重要文化財の指定を受けている。

##### 施設内容

所在地 古京町3番1号  
開設年月日 平成6年1月15日  
敷地面積 20,000㎡  
建物面積 1,058.86㎡  
建物延面積 1,343.20㎡  
構造 木造平家建(一部2階建)  
主要施設 主屋、茶室、台所、長屋門、土蔵他  
管理棟、ポンプ室、電気室  
開館時間 午前8時30分～午後6時(4月～10月) 午前8時30分～午後5時(11月～3月)  
(ただし、入館は30分前締切)  
休館日 年末(12月29日～12月31日)

経済

入館料並びに施設使用料 高校生以上 300円 (団体割引30人以上2割引)  
小中学生 100円

ただし、幼児および市内の小・中学生については無料  
熊本城との共通券 大人640円 小中学生240円

喜遊亭(茶室) (午前) 2,700円 (午後) 3,800円

庭園 1㎡ 1日につき36円

#### 利用状況

年 度	11	12	13	14	15
来館者数(人)	30,195	23,412	27,514	28,222	32,924
茶室使用件数(件)	6	2	1	1	0
入館料・施設使用料(円)	7,498,772	5,679,056	5,929,724	6,257,860	6,348,040

#### ウ 肥後名花園

熊本城内竹の丸一帯の肥後名花園は、伝統ある肥後六花の純粋品種をより多く後世に残すため、昭和48年に造成し、その保存・栽培を行い、観光客や一般市民に親しまれている。

肥後菊	正式5間花壇に50品種を栽培	観賞 11月中旬
肥後花菖蒲	7間花壇5段に97品種700株を植え付け	観賞 6月上旬
肥後朝顔	19品種を500鉢に栽培	8月に展示会
肥後芍薬	7間花壇4段に25品種70株を植え付け	観賞 5月上旬
肥後椿	約900㎡の面積に51品種190本を植え付け	観賞 3月
肥後山茶花	約360㎡の面積に14品種73本植え付け	観賞 11月中旬

# 8 農業委員会

## 農地等利用関係の調整

### ア 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用についての許認可並びに証明事務を行っている。

#### 農地法関係申請処理状況（平成15年度）

（単位：㎡）

農 区	項目 農区名	農地法第3条 (所有権移転)				農地法第4・5条 (使用貸借権・賃借 権の設定・移転)				農地法第20条				非農地証明		その他		合計			
		件数		面積		件数		面積		件数		面積		件数		面積		件数		面積	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
1	上熊本	2	2,500	1	5,659	41	16,825	12	4,977	29	11,848			1	961					45	25,945
2	白坪					43	27,200	16	8,910	27	18,290									43	27,200
3	本山					15	7,654	4	4,291	11	3,383									15	7,654
4	西岡	14	17,071	2	20,914	27	17,752	8	6,635	19	11,117			5	8,506					48	64,243
5	健軍	5	11,090	1	2,964	55	31,500	23	15,951	32	15,549									61	45,554
6	清水	1	926	1	12,281	84	38,469	28	14,143	56	24,326									86	51,676
7	力合	4	2,910			57	14,145	13	3,986	44	10,159									61	17,055
8	日吉	1	1,040	1	6,141	40	28,262	18	10,493	22	17,769			1	4,255					43	39,698
9	出水					36	13,879	16	7,742	20	6,137			1	2,623					37	16,502
10	川尻	1	2,383	1	4,767	19	7,446	7	2,496	11	4,755	1	195	2	1,728					23	16,324
11	田迎	2	1,322			29	11,771	16	7,867	12	3,709	1	195	1	1,116					32	14,209
12	御幸	12	11,498	1	3,021	29	12,437	5	3,370	22	8,592	2	475	2	3,558					44	30,514
13	池上	3	2,569			5	6,037	3	1,085	2	4,952			1	1,546					9	10,152
14	城山	8	6,342	1	989	44	24,487	8	5,007	36	19,480			2	1,987					55	33,805
15	扶津	3	1,176	3	13,804	53	24,011	17	8,750	35	15,118	1	143	1	2,222					60	43,213
16	松尾	8	24,248	5	34,314	4	492	1	210	3	282					1	23			18	59,077
17	小島	4	5,605	5	24,396	4	1,475	1	218	3	1,257			1	998	2	1,547			16	34,021
18	龍田	1	2,855			39	29,142	14	9,102	25	20,040			1	542					41	32,549
19	中島	27	59,689	12	85,825	11	7,659	1	153	10	7,506			4	12,662					54	165,835
20	供合	10	15,216	7	68,842	26	23,323	11	7,571	14	15,557	1	195	1	5,531	1	921			45	113,833
21	広畑	2	148			29	35,987	11	13,921	18	20,066									31	36,135
22	小山島	16	51,133	6	26,359	31	42,264	4	2,815	25	27,085	2	12,364	4	7,122	1	85			58	126,963
23	西里	16	19,055	14	81,045	19	20,586	3	2,462	13	11,187	3	6,937	3	2,535					52	123,221
24	川上	13	38,354	8	68,613	39	31,143	15	12,354	24	18,789									60	138,110
25	河内	44	156,259	26	200,977	13	11,806	4	964	8	10,575	1	67	1	2,103	2	200			86	371,145
26	芳野	16	51,962	8	99,816	6	1,349			5	1,252	1	97			3	1,598			33	154,725
27	八分字	2	1,953	7	23,741	36	8,285	4	192	32	8,093			4	4,076					49	38,065
28	藤富	8	18,322	6	79,189	8	2,658	1	331	7	2,327			3	7,997					25	108,166
29	並建	13	32,515	3	24,341	8	3,123	1	802	7	2,321			3	4,971					27	64,950
30	中緑	3	2,487	5	46,511	2	739	1	241	1	498			1	2,082					11	51,819
31	銭塘	10	43,219	7	46,110	10	5,665	4	2,600	6	3,065			3	8,566					30	103,560
32	奥古閑	3	20,153	4	47,022	8	6,729	1	124	7	6,605			3	9,788					18	83,692
33	海路11	3	10,103	4	51,555	10	8,499	7	5,225	3	3,274			3	13,329	1	419			21	83,905
34	川11	8	14,275	6	50,206	3	907	1	145	2	762									17	65,388
合計		263	628,398	145	1,131,402	883	523,506	279	167,133	591	333,705	13	20,668	52	110,804	11	4,793			1,354	2,398,903

経済

		合 計			比 率 (%)	
		件 数	面 積 (m)			
			田	畑		計
住宅用地	農 家 住 宅	20	3,266	4,383	7,649	1.46
	一 般 個 人 住 宅	321	37,468	57,048	94,516	18.05
	集 団 住 宅、その他	364	88,962	158,950	247,912	47.36
	小 計	705	129,696	220,381	350,077	66.87
農 鋳 工 業 用 地	農 林 漁 業 用 施 設	16	1,594	8,893	10,487	2.00
	鋳 業					
	建 設 業	4	1,625	1,579	3,204	0.61
	金 属 機 械 工 業	1	588		588	0.11
	化 学 ・ 紙 パ ル プ 工 業					
	繊 維 ・ 食 料 品 工 業	4	3,092	8,169	11,261	2.15
	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 事 業	1		67	67	0.01
	そ の 他	15	9,051	7,016	16,067	3.07
小 計	41	15,950	25,724	41,674	7.96	
公 共 施 設 用 地	官 公 署 ・ 病 院 等 公 共 用 地	11		23,977	23,977	4.58
	学 校 用 地	1	328		328	0.06
	公 園 ・ 運 動 場 用 地	3	2,929	2,032	4,961	0.95
	道 ・ 水 路、鉄 道 用 地	23	1,254	924	2,178	0.42
	小 計	38	4,511	26,933	31,444	6.01
そ 物 の 施 他 設 の 用 建 地	運 輸 通 信 業 建 物 施 設	2	396	484	880	0.17
	商 業 ・ サ ー ビ ス 業	17	3,040	8,913	11,953	2.28
	ゴ ル フ 場 そ の 他 レ ジ ャ ー 施 設	1		3,353	3,353	0.64
	そ の 他	71	34,840	45,648	80,488	15.37
	小 計	91	38,276	58,398	96,674	18.47
	植 林	3		3,637	3,637	0.69
	合 計	878	188,433	335,073	523,506	100.00

## (1) 農地調整事務処理事業

農地の利用関係の紛争に係る和解の仲介処理を行っている。

## (2) 国有農地管理处分事務

国有農地の買収、売却、貸付等管理处分とその対価徴収事務を行っている。

## (3) 農地流動化地域総合推進事業

農地流動化目標を達成するため各関係機関と連携を図り、農地の出し手・受け手の意向等の把握と農地流動化調査分析によって事業を推進する。

#### (4) 農地利用集積実践実績

担い手への農地の利用集積を促進するため、農地の利用・税制等に関する専門的な知識を備えた集積促進委員を設置し、農地の出し手・受け手の計画的、効率的な結び付け活動を推進した。

農地利用集積実践実績（平成15年度）

（単位：㎡）

種 別	件 数	期 間	田	畑	合 計
利用権新規設定	83	6年未満	87,999	80,334	168,333
		6年以上10年未満	17,376	4,895	22,271
		10年以上	34,878	33,006	67,884
		小 計	140,253	118,235	258,488
利用権再設定	191	6年未満	226,751	123,513	350,264
		6年以上10年未満	15,929	10,852	26,781
		10年以上	134,827	42,888	177,715
		小 計	377,507	177,253	554,760
所有権移転	31		82,938	10,063	93,001
利用権移転	15		43,387	3,516	46,903
合 計	320		644,085	309,067	953,152

#### (5) 農業者年金業務

農業者の老後生活の安定、経営移譲による農業後継者の育成、確保と経営規模の拡大を目的とする業務を行っている。

(旧制度)

(平成16年3月31日現在)

種 別	待 期 者	合 計	受 給 者		
			経営移譲年金	農業者老齢年金	特例老齢年金
人 数	172	2,296	1,265	954	77

(新制度)

(平成16年3月31日現在)

種 別	合 計	加 入 者		受 給 者
		通常加入者	政策支援加入者	
人 数	179	79	100	0

経済

